【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第126期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【英訳名】 THE BANK OF KOCHI,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 伊野部 重晃

【本店の所在の場所】 高知県高知市堺町2番24号

【電話番号】 高知(088)822-9311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部長 森下 勝彦

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市堺町2番24号

【電話番号】 高知(088)822-9311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営統括部長 森下 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社高知銀行松山支店

(愛媛県松山市南堀端町5番地5)

株式会社高知銀行東京支店

(東京都千代田区岩本町3丁目10番7号)

株式会社高知銀行徳島支店

(徳島県徳島市東船場町2丁目32番地)

(注)徳島支店は証券取引法の規程による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,387	29,344	28,951	30,438	30,256
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	363	7,125	3,071	2,920	3,879
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	352	6,367	1,893	2,426	1,327
連結純資産額	百万円	46,826	41,607	42,826	45,696	47,760
連結総資産額	百万円	975,275	913,843	918,397	927,887	955,299
1株当たり純資産額	円	485.86	431.61	444.36	474.23	466.77
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円	3.65	66.04	19.63	25.17	13.70
潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益	円	-	-	-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.72	7.88	8.10	8.60	8.78
連結自己資本利益率	%	0.73	-	4.48	5.48	2.84
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	23.35
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	35,556	25,970	13,281	4,030	25,032
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	18,683	13,958	13,924	1,060	21,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	490	495	492	490	1,229
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	85,733	45,305	44,167	38,586	43,498
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,243	1,182	1,131	1,072 [127]	1,053[133]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 平成13年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
 - 3. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式 調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、 1 「(1) 連結財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

- 5.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 6. 平成14年度は連結当期純損失となったため連結自己資本利益率は記載しておりません。
- 7. 平成13年度から平成16年度までの連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。
- 8. 平成15年度まで平均臨時従業員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	28,484	23,673	22,918	23,934	23,892
経常利益 (は経常損失)	百万円	183	7,405	2,888	2,326	3,504
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	333	6,716	1,888	2,430	1,239
資本金	百万円	11,300	11,300	11,300	11,300	12,044
発行済株式総数	千株	96,448	96,448	96,448	96,448	102,448
純資産額	百万円	46,953	41,372	42,571	45,443	47,403
総資産額	百万円	965,267	904,741	908,045	916,622	945,049
預金残高	百万円	887,841	840,027	841,422	845,901	852,547
貸出金残高	百万円	715,876	691,726	689,055	702,761	713,813
有価証券残高	百万円	133,249	144,281	154,293	154,899	168,991
1 株当たり純資産額	円	486.91	429.16	441.70	471.60	463.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純 損失)	円	3.45	69.66	19.59	25.22	12.79
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	円	-	-	-	-	-
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.62	7.67	7.88	8.34	8.57
自己資本利益率	%	0.69	-	4.50	5.52	2.67
株価収益率	倍	-	-	-	-	25.01
配当性向	%	144.55	7.17	25.51	19.82	48.31
従業員数	人	1,110	1,083	1,037	999	981

- (注)1.消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 第126期(平成18年3月)中間配当についての取締役会決議は平成17年11月21日に行いました。
 - 3.第126期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち1円は上場記念配当であります。
 - 4. 第122期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
 - 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 - 6. 第123期(平成15年3月)は当期純損失となったため自己資本利益率は記載しておりません。
 - 7.第123期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 8.第122期(平成14年3月)から第125期(平成17年3月)までの株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和5年1月20日 高知無尽株式会社設立

昭和26年10月20日 株式会社高知相互銀行に商号変更

昭和35年10月6日 高知市堺町に現本社社屋完成、本店移転

昭和40年7月1日 大阪支店開設

昭和47年5月29日 高知市本町に事務センター完成

昭和48年12月5日 株式会社高財社設立

昭和49年4月26日 東京支店開設

昭和49年10月1日 オーシャンリース株式会社設立

昭和50年7月7日 オンライン稼働開始 昭和50年10月1日 東京事務所設置 昭和51年3月1日 外国為替業務開始

昭和54年8月22日 株式会社高銀ビジネス設立

昭和61年10月24日 海外コルレス業務開始

昭和62年8月18日 株式会社高知ジェーシービー設立

平成元年2月1日 普通銀行に転換し株式会社高知銀行に商号変更

平成元年8月18日 株式会社高銀ファイナンス設立 平成9年4月1日 株式会社高銀システムサービス設立

平成12年12月20日 株式会社高知ジェーシービーは、株式会社高知カードに商号変更

平成15年4月28日 株式会社高銀ファイナンス清算登記完了

平成16年4月1日 株式会社高財社と株式会社高銀ビジネスが合併(存続会社:株式会社高銀ビジネス)

平成16年10月1日 株式会社高銀システムサービスと株式会社高銀ビジネスが合併(存続会社:株式会社高銀ビ

ジネス)

平成18年3月1日 東京証券取引所市場第二部に上場

3【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

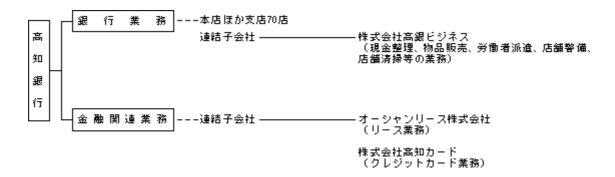
当行の本店ほか支店70店においては、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。地域に密着した営業活動を展開しており、当行グループの中心となる業務であります。

また、連結子会社である株式会社高銀ビジネスにおいては店舗警備等業務、現金整理・物品販売・労働者派遣業務 等、銀行業務に付随した業務を行っております。

[金融関連業務]

当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社、株式会社高知カードにおいては、リース業務、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の所			当行との関係内容	<u> </u>	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	有(又は被 所有)割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社高銀ビジネス	高知県高知市	10	銀行業務	100 (-) [-]	2 (2)	-	預金取引関係 業務委託取引関係	建物の一部を 賃貸借	-
オーシャンリース株式 会社	高知県高知市	20	金融関連業務	45.0 (-) [20.0]	2 (2)	-	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	建物の一部を 賃貸借	-
株式会社高知カード	高知県高知市	20	金融関連業務	42.5 (37.5) [37.5]	2 (2)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 - 2.上記関係会社のうち有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 - 3.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 5.上記のうち、オーシャンリース株式会社は連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結子会社相互間の内部収益を除く。)の割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 経常収益 6,111百万円

経常利益 272百万円 当期純利益 135百万円 純資産額 1,526百万円 総資産額 13,645百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業務	金融関連業務	合計	
従業員数 (人)	1,037 [119]	16 [14]	1,053 [133]	

- (注)1.従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員136人を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員は、[]内に当連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
981	41.7	19.2	5,960

- (注)1.従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員45人を含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4. 当行では従業員組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、過剰設備の調整がおおむね終了し、企業収益は改善を続け、設備投資は増加傾向で推移いたしました。公共投資は減少が続きましたが、企業部門の好調が、雇用と賃金の改善に反映され、個人消費も増加基調で推移いたしました。

高知県内においては、公共投資や企業の設備投資は依然減少し、住宅建設も低調に推移いたしましたが、企業活動は、自動車・造船関係など一部の業種で好調な受注・生産が持続いたしました。個人消費に明るい動きはうかがえるものの、雇用関係は厳しい状況が続いており、総じてみれば盛り上がりに欠け、浮揚力に乏しい状況で推移いたしました。

一方、金融界におきましては、ペイオフ解禁拡大の実施、郵政民営化関連法の成立、銀行代理業制度の創設、会社法の公布をはじめ、新しい自己資本比率規制である「バーゼル」への対応、地域密着型金融推進計画の公表など、今後の金融機関経営に影響をおよぼす動きが具体的に進展いたしました。

こうした厳しい経済環境下において、当行グループは、事業の伸展と経営体質の改善強化に努め、当連結会計年度は次のような業績となりました。

預金は、前期末比65億円増加(0.7%増)し、期末残高は8,520億円となりました。一方、貸出金は地域中小企業を中心とする事業資金の需要にお応えするとともに、個人融資では住宅ローンに積極的に取り組みましたが、長引く景気低迷のため、全般的に減少いたしました。しかしながら、地方公共団体及び金融保険業で増加したことにより、前期末比100億円増加(1.4%増)し、期末残高は7,099億円となりました。また、有価証券は、前期末比137億円増加(8.8%増)し、期末残高は1,689億円となりました。

この結果、連結ベースにおける当期末の総資産は、前期末比274億円増加(2.9%増)し、期末残高は9,552億円、負債は前期末比258億円増加(2.9%増)し、期末残高は9,062億円、少数株主持分は、前期末比5億円減少(27.2%減)し、期末残高は13億円、資本は、平成18年2月末日を払込期日とする公募増資17億円等により、前期末比20億円増加(4.5%増)し、期末残高は477億円となりました。

損益面では、経常収益は、その他経常収益が減少したことから、前期比1億82百万円減少し、302億56百万円となりました。一方、経常費用は、その他経常費用が減少したことにより、前期比11億42百万円減少し、263億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比 9 億59百万円増加の38億79百万円、当期純利益は前期比10億99百万円減の13億27百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける業績については、銀行業務での経常収益は前期比45百万円減少の238億94百万円、経常費用は前期比12億23百万円減少の203億83百万円となりました。この結果、経常利益は前期比11億79百万円増の35億11百万円となりました。

金融関連業務での経常収益は、前期比53百万円増加の69億円、経常費用は前期比2億76百万円増加の65億34百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比2億23百万円減少の3億66百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結での現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比49億12百万円増加の434億98百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

預金が増加したこと等により、250億32百万円となりました(前期比290億62百万円増加)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券投資等により、 213億51百万円となりました(前期比202億91百万円減少)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

新株式の発行により、12億29百万円となりました(前期比17億19百万円増加)。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は前連結会計年度比 2 億27百万円減少して191億34百万円となりました。 これは国内業務部門で同 4 億 4 百万円減少して186億62百万円、国際業務部門で同 1 億76百万円増加して 4 億71百万円となったことによるものであります。

役務取引等収支は2億37百万円増加して7億58百万円となりました。これは国内業務部門で同2億38百万円増加して7億36百万円、国際業務部門で同2百万円減少して21百万円となったことによるものであります。

その他業務収支は5億97百万円増加して5億57百万円となりました。これは国内業務部門で同8億51百万円増加して7億89百万円、国際業務部門は同2億54百万円減少して2億32百万円となったことによるものであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	נית מ ת	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	19,066	295	19,361
貝並建用収文	当連結会計年度	18,662	471	19,134
うち資金運用収益	前連結会計年度	19,541	536	5 20,073
プラ兵並建市収 面	当連結会計年度	19,160	869	11 20,018
うち資金調達費用	前連結会計年度	475	241	5 712
つ り貝並嗣建算用	当連結会計年度	497	398	11 884
役務取引等収支	前連結会計年度	498	23	521
以初收可寻似文	当連結会計年度	736	21	758
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,494	37	2,531
プロ技術報刊等収益	当連結会計年度	2,804	33	2,837
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,996	13	2,009
プロ技術報刊寺真用	当連結会計年度	2,067	11	2,079
その他業務収支	前連結会計年度	62	22	40
での世来が収文	当連結会計年度	789	232	557
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,185	27	6,212
フ ら ての他美務収益 	当連結会計年度	6,362	32	6,394
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,248	5	6,253
プラ C の心未効負用	当連結会計年度	5,573	264	5,837

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 - 2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。
 - 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比26億6百万円減少し8,479億24百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同87百万円増加し8,410億25百万円、国際業務部門で同73億93百万円増加し259億12百万円であります。

資金運用利回りは前連結会計年度と同じ、2.36%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比43億50百万円減少し8,415億32百万円となりました。内訳は、国内業務部門で同16億66百万円減少して8,347億14百万円、国際業務部門は74億2百万円増加して258億31百万円であります。

資金調達利回りも、国際業務部門の預金及び債券貸借取引受入担保金利回りの上昇から、同0.02ポイント上昇し0.10%となりました。

この結果、国内・国際業務部門合計で、受取利息は前連結会計年度比55百万円減少し200億18百万円、支払利息 は逆に同1億72百万円増加し8億84百万円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
	,, ,,,,,,,	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(8,927) 840,938	(5) 19,541	2.32
貝並连用刨た	当連結会計年度	(19,012) 841,025	(11) 19,160	2.27
- 上代山人	前連結会計年度	672,926	18,169	2.70
うち貸出金	当連結会計年度	672,446	17,519	2.60
2.七辛日左便缸类	前連結会計年度	1,161	6	0.57
うち商品有価証券	当連結会計年度	1,521	8	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	144,313	1,348	0.93
フラ有側証分	当連結会計年度	142,997	1,610	1.12
うちコールローン及び買	前連結会計年度	2,558	0	0.03
入手形	当連結会計年度	800	0	0.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	662	0	0.11
りら貝現元倒足	当連結会計年度	326	0	0.10
うち債券貸借取引支払保	前連結会計年度	-	-	-
証金	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	7,636	1	0.01
プラ頂い並	当連結会計年度	3,515	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	836,380	475	0.05
貝並酮连凱化	当連結会計年度	834,714	497	0.05
うち預金	前連結会計年度	829,576	346	0.04
ノの資本	当連結会計年度	825,887	382	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
ノ 5 議 仮 注 頂 並	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑里天貝 		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うちコールマネー及び売	前連結会計年度	-	-	-
渡手形	当連結会計年度	1,201	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担	前連結会計年度	-	-	-
保金	当連結会計年度	720	0	0.02
うちコマーシャル・ペー	前連結会計年度	-	-	-
パー	当連結会計年度	-	-	-
5.4.M.D.A	前連結会計年度	7,995	101	1.26
うち借用金	当連結会計年度	8,098	104	1.29

- (注) 1.「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内 業務部門から除いております。
 - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、主として月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3.())内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21,794百万円、当連結会計年度20,433百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,494百万円、当連結会計年度1,474百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 - 5.連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

国際業務部門

国际未 分 和门	#8.04	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	18,519	536	2.89
貝並 選 用刨 と 	当連結会計年度	25,912	869	3.35
うち貸出金	前連結会計年度	4,396	109	2.50
プラ貝山並	当連結会計年度	4,342	181	4.17
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
プラ阿田有脚証分	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	11,155	292	2.62
プラ有側証分	当連結会計年度	19,558	473	2.41
うちコールローン及び買	前連結会計年度	111	1	1.34
入手形	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
フラ貝現元樹足	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保	前連結会計年度	-	-	-
証金	当連結会計年度	-	-	-
こ ナ 晒 け 今	前連結会計年度	-	-	-
うち預け金	当連結会計年度	-	-	-
	前連結会計年度	(8,927)	(5)	1.31
資金調達勘定	ツォケヘシケウ	18,429 (19,012)	241 (11)	1.01
	当連結会計年度 ————————————————————————————————————	25,831	398	1.54
うち預金	前連結会計年度 —————	7,870	138	1.76
	当連結会計年度 —————	4,721	170	3.61
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売	前連結会計年度	719	11	1.60
渡手形	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担	前連結会計年度	909	20	2.22
保金	当連結会計年度	2,094	78	3.76
うちコマーシャル・ペー	前連結会計年度	-	-	-
パー	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	-	-	-
Z = 10.13 M	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1.「国際業務部門」とは、当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
 - 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法)により算出しております。
 - 3.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17百万円、当連結会計年度9百万円)を、控除して表示しております。
 - 5.連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑里 ≠ 貝	נית מאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	850,530	20,073	2.36
貝並埋用刨足	当連結会計年度	847,924	20,018	2.36
うち貸出金	前連結会計年度	677,323	18,279	2.69
プロ真山並	当連結会計年度	676,789	17,701	2.61
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,161	6	0.57
クシ的品 日岡証力	当連結会計年度	1,521	8	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	155,468	1,640	1.05
プラ育脳証 分	当連結会計年度	162,556	2,083	1.28
うちコールローン及び買	前連結会計年度	2,669	2	0.09
入手形	当連結会計年度	800	0	0.08
うち買現先勘定	前連結会計年度	662	0	0.11
プラ貝塔ル副定	当連結会計年度	326	0	0.10
うち債券貸借取引支払保	前連結会計年度	-	1	1
証金	当連結会計年度	-	1	-
うち預け金	前連結会計年度	7,636	1	0.01
プログロ	当連結会計年度	3,515	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	845,882	712	0.08
真亚响连 勋定	当連結会計年度	841,532	884	0.10
うち預金	前連結会計年度	837,446	485	0.05
プロ原並	当連結会計年度	830,608	552	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	1	-
プロ報源は対象	当連結会計年度	-	1	-
うちコールマネー及び売	前連結会計年度	719	11	1.60
渡手形	当連結会計年度	1,201	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
プラル坑ル勘定	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担	前連結会計年度	909	20	2.22
保金	当連結会計年度	2,815	79	2.80
うちコマーシャル・ペー	前連結会計年度	-	-	-
パー	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	7,995	101	1.26
ノジ旧の並	当連結会計年度	8,098	104	1.29

- (注)1.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。
 - 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度21,811百万円、当連結会計年度20,442百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,494百万円、当連結会計年度1,474 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 - 3.連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は、前連結会計年度比3億6百万円増加し28億37百万円となりました。 内訳は、国内業務部門で同3億10百万円増加し28億4百万円、国際業務部門で同4百万円減少し33百万円であります。

一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比70百万円増加し20億79百万円となりました。内訳は国内業務部門で同71百万円増加し20億67百万円、国際業務部門で同2百万円減少し11百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
↑里 ≠ 貝	,, ,,,,,,,	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,494	37	2,531
技術取引等収益	当連結会計年度	2,804	33	2,837
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	507	-	507
プログロ ・ 貝山未分	当連結会計年度	511	-	511
うち為替業務	前連結会計年度	934	36	970
プロ何目来 仂	当連結会計年度	908	32	940
うち証券関連業務	前連結会計年度	220	-	220
プラ証が 別注来 物	当連結会計年度	563	-	563
うち代理業務	前連結会計年度	58	-	58
プロル注案物	当連結会計年度	52	-	52
うち保護預り・貸金庫業	前連結会計年度	7	-	7
務	当連結会計年度	7	-	7
うち保証業務	前連結会計年度	20	1	21
プラ 体証未効	当連結会計年度	18	1	20
役務取引等費用	前連結会計年度	1,996	13	2,009
仅份拟分奇复用	当連結会計年度	2,067	11	2,079
うち為替業務	前連結会計年度	150	13	164
ノワ何日未衍	当連結会計年度	147	11	159

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
 - 2.連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(4)国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
1 生 <i>大</i> 只	ני <i>ת</i> מ ת	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	839,292	6,131	845,424
	当連結会計年度	846,519	5,495	852,015
うち流動性預金	前連結会計年度	272,158	-	272,158
プロ加到住頂金	当連結会計年度	293,533	-	293,533
うち定期性預金	前連結会計年度	558,253	-	558,253
プラ定知は頂並	当連結会計年度	545,376	-	545,376
うちその他	前連結会計年度	8,880	6,131	15,012
75 CWIE	当連結会計年度	7,609	5,495	13,105
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
成//文 工 只 亚	当連結会計年度	-	-	-
総合計	前連結会計年度	839,292	6,131	845,424
	当連結会計年度	846,519	5,495	852,015

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
 - 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 3.定期性預金=定期預金+定期積金
 - 4. 連結会社間の取引に係る債権・債務につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

(5)貸出金残高の状況 業種別貸出状況 (残高・構成比)

	平成17年 3	月31日	平成18年 3 月31日		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	699,926	100.00	709,947	100.00	
製造業	56,811	8.12	56,764	8.00	
農業	2,809	0.40	3,268	0.46	
林業	1,340	0.19	1,334	0.19	
漁業	5,905	0.84	5,219	0.73	
鉱業	342	0.05	293	0.04	
建設業	57,453	8.21	57,622	8.12	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	700	0.10	
情報通信業	3,440	0.49	3,636	0.51	
運輸業	14,689	2.10	12,280	1.73	
卸売・小売業	106,904	15.27	108,671	15.31	
金融・保険業	34,954	4.99	46,873	6.60	
不動産業	83,153	11.88	83,236	11.72	
各種サービス業	118,491	16.93	117,641	16.57	
地方公共団体	35,462	5.07	39,487	5.56	
その他	178,166	25.46	172,917	24.36	
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	
政府等	-	-	-	-	
金融機関	-	-	-	-	
その他	-		-		
合計	699,926	-	709,947	-	

⁽注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
	נית מא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	61,975	-	61,975
	当連結会計年度	66,896	-	66,896
地方債	前連結会計年度	23,670	-	23,670
とはりは	当連結会計年度	14,841	-	14,841
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	39,130	-	39,130
1	当連結会計年度	44,898	-	44,898
株式	前連結会計年度	10,636	-	10,636
174.14	当連結会計年度	14,851	-	14,851
その他の証券	前連結会計年度	6,035	13,703	19,738
ての他の証分	当連結会計年度	6,007	21,409	27,417
	前連結会計年度	141,447	13,703	155,151
合計	当連結会計年度	147,494	21,409	168,904

⁽注) 1. 国内業務部門は当行及び国内子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

^{2.「}その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

- 1.損益状況(単体)
 - (1)損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
業務粗利益	18,846	19,590	744
経費(除く臨時処理分)	13,715	13,490	225
人件費	8,066	7,880	186
物件費	4,953	4,918	35
税金	695	691	4
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,130	6,100	970
一般貸倒引当金繰入額	355	1,227	872
業務純益	5,486	7,327	1,841
うち債券関係損益	839	139	978
臨時損益	3,159	3,823	664
株式関係損益	1,277	412	865
不良債権処理損失	3,561	3,496	65
貸出金償却	21	11	10
個別貸倒引当金純繰入額	3,090	3,394	304
その他	449	89	360
その他臨時損益	875	739	136
経常利益	2,326	3,504	1,178
特別損益	922	560	1,482
うち動産不動産処分損益	112	165	53
うち退職給付過去勤務債務償却額	1,029	-	1,029
うち減損損失	-	404	404
税引前当期純利益	3,249	2,943	306
法人税、住民税及び事業税	564	1,800	1,236
法人税等調整額	254	96	350
当期純利益	2,430	1,239	1,191

- (注) 1.業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用 見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5.債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償
 - 6 . 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	7,511	7,360	151
退職給付費用	853	727	126
福利厚生費	37	34	3
減価償却費	597	508	89
土地建物機械賃借料	904	1,077	173
営繕費	89	72	17
消耗品費	281	227	54
給水光熱費	143	138	5
旅費	70	66	4
通信費	341	339	2
広告宣伝費	116	109	7
諸会費・寄付金・交際費	107	101	6
租税公課	695	691	4
その他	2,998	3,087	89
計	14,750	14,543	207

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2.利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	2.28	2.23	0.05
(イ)貸出金利回	2.65	2.55	0.10
(口)有価証券利回	0.93	1.12	0.19
(2) 資金調達原価	1.67	1.65	0.02
(イ)預金等利回	0.04	0.04	0.00
(口)外部負債利回	0.28	0.15	0.13
(3) 総資金利鞘 -	0.61	0.58	0.03

⁽注) 1 . 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内業務部門から 除いております。

2.「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3.ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	11.65	13.14	1.49
業務純益ベース	12.46	15.78	3.32
当期純利益ベース	5.52	2.67	2.85

4.預金・貸出金の状況(単体)

(1)預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金 (末残)	845,901	852,547	6,646
預金(平残)	838,029	831,162	6,867
貸出金 (末残)	702,761	713,813	11,052
貸出金(平残)	680,571	680,100	471

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	617,246	614,751	2,495
法人	228,655	237,796	9,141
合計	845,901	852,547	6,646

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。(それぞれの当該事業年度の残高はありません。)

(3)消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	161,231	157,885	3,346
住宅ローン残高	124,873	122,742	2,131
その他ローン残高	36,358	35,143	1,215

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高		百万円	594,174	589,372	4,802
総貸出金残高		百万円	702,761	713,813	11,052
中小企業等貸出金比率	/	%	84.54	82.56	1.98
中小企業等貸出先件数		件	72,743	69,637	3,106
総貸出先件数		件	72,883	69,785	3,098
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.80	99.78	0.02

- (注)1.貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
↑生 <i>大</i> 只	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	13	20	11	12
信用状	121	1,284	96	2,002
保証	742	5,891	620	5,179
計	876	7,196	727	7,193

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千件)	金額(百万円)	口数 (千件)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,129	1,498,131	2,101	1,512,546
	各地より受けた分	2,423	1,429,955	2,413	1,427,757
少人四六	各地へ向けた分	123	161,352	114	151,669
代金取立	各地より受けた分	90	115,437	82	101,442

7.外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	220	205	
江門為省	買入為替	205	180	
被仕向為替	支払為替	31	32	
极让凹角首	取立為替	120	85	
	合計	578	505	



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目			平成17年3月31日	平成18年3月31日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		11,300	12,044
	うち非累積的永久優先株		-	-
	新株式申込証拠金		-	-
	新株式払込金		-	-
	資本剰余金		8,265	9,251
	利益剰余金		19,768	20,693
	連結子会社の少数株主持分		1,838	1,338
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資 証券		-	-
	その他有価証券の評価差損()		-	-
	自己株式申込証拠金		-	-
基本的項目	自己株式払込金		-	-
	自己株式()		29	42
	為替換算調整勘定		-	-
	営業権相当額()	_	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当 額()		-	-
	連結調整勘定相当額()		-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記 各項目の合計額)		-	-
	繰延税金資産の控除金額()		-	-
	計	(A)	41,143	43,284
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出 資証券(注1)		-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	_	3,301	3,222
補完的項目	一般貸倒引当金		6,998	5,762
	負債性資本調達手段等		-	-
	うち永久劣後債務(注2)		-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)		-	-
	計		10,300	8,984
	うち自己資本への算入額	(B)	6,782	6,783

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	47,925	50,068
リスク・アセット 等	資産 (オン・バランス) 項目	·	550,463	563,510
	オフ・バランス取引項目		6,387	6,265
	計	(E)	556,851	569,776
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)			8.60	8.78

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3.告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4.告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		11,300	12,044
	うち非累積的永久優先株		-	-
	新株式申込証拠金		-	-
	新株式払込金		-	-
	資本準備金		8,265	9,251
	その他資本剰余金		-	-
	利益準備金		2,338	2,458
	任意積立金		16,091	16,813
	次期繰越利益		847	725
	その他		-	-
基本的項目	その他有価証券の評価差損()		-	-
	自己株式申込証拠金		-	-
	自己株式払込金		-	-
	自己株式()	_	29	42
	営業権相当額()		-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当 額()		-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記 各項目の合計額)		-	-
	繰延税金資産の控除金額()		-	-
	計	(A)	38,813	41,250
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出 資証券(注1)		-	-
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	_	3,301	3,222
	一般貸倒引当金	_	6,869	5,642
	負債性資本調達手段等		-	-
	うち永久劣後債務(注2)		-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注 3)		-	-
	計		10,171	8,864
	うち自己資本への算入額	(B)	6,711	6,720
控除項目	控除項目(注4)	(C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	45,524	47,970

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
リスク・アセット 等	資産(オン・バランス)項目		539,129	553,433
	オフ・バランス取引項目		6,387	6,265
	計	(E)	545,517	559,698
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)			8.34	8.57

(注) 1.告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を 有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2.告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3.告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4.告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年 3 月31日	平成18年3月31日
貝惟い区力	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	169	208
危険債権	366	321
要管理債権	224	172
正常債権	6,370	6,533

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

金融・証券・保険分野における規制緩和が一段と進展していくことから、今後も業態を越えた競争はますます激しさを増してくるとともに、お客さまによる金融機関の選別が一段と進むものと思われます。

当行は、こうした経営環境の下、「収益力の強化」「不良債権比率の改善」が当行の最重要経営課題と認識をし、「お客さまにとって役に立ち信頼される銀行」「株主にとって格付け評価が高く信認の厚い銀行」「地域社会にとって使命を果たし発展に貢献する銀行」「職員にとって魅力的で夢と希望を実現できる銀行」という当行が目指す銀行像の実現に向けて役職員全員が一丸となってこの経営課題に取り組んでおります。

今後はさらに「高収益構造への転換」「経営力の強化」「地域貢献力の向上」といった三つの経営基本方針に基づく新中期経営計画「こうぎん維新」(計画期間:平成18年度~平成22年度)の各種施策を、「地域密着型金融推進計画」の取組策と併行して確実に実施し、「収益力の強化」と「不良債権比率の改善」を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項目において当行という)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断 したものであります。

(1) 地元の経済状況について

当行は、本店を高知県におき、四国島内の他3県のほか、東京都、大阪府、岡山県で営業展開を行っておりますが、営業の主要な基盤は高知県であります。地元の高知県は、相対的に公共投資への依存度が他県に比べ高く、経済規模も小さいことから、日本経済はもとより、地元経済の悪化が当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)信用リスクについて

不良債権について

貸出先の経営状況の変化や景気動向、とりわけ経営基盤としている高知県の景気動向によっては、当行の不良 債権が増加する可能性があります。なお、当行は不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、その処理を進 めておりますが、その過程で想定以上の処理費用が発生する可能性があります。

貸倒引当金について

当行は、貸出先の状況、担保・保証の価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積り等と乖離し、貸倒引当金を超える可能性があるとともに、経済環境の悪化、担保価値の下落又はその他予期せぬ事由により設定した見積り等を変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

業種別貸出状況について

デフレの影響は、地方経済においては、なお厳しさが継続しております。例えば、建設業は建設工事全体の停滞、小売業は大型ショッピングモール等の進出等により厳しい状態にあります。当行は、貸出先の業種分散・小口分散を図るとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、経営改善・再建が奏功しない場合には、企業の倒産が新たに発生する可能性があります。

(3) 市場関連リスクについて

金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は市場金利の動向の影響を受けております。当行は変動金利貸付や変動利付債等の固定金利以外の運用商品のウェイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額又は期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

有価証券の価格変動リスクについて

当行は、資金の運用効率を高めるため、有価証券運用を重視しております。有価証券運用に当たっては年度毎に取締役会で方針を決定し、また運用ポジションの限度額やロスカットルールを半期毎に定め、厳格なリスク管理を行っております。これらの保有有価証券は、金利上昇等の市場の変動や発行体の信用状況の変化によって、価格が低下する可能性があります。また、大幅な価格下落が継続する場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 流動性リスクについて

当行は、資金調達の大半を預金により調達しておりますが、予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障を来たし、あるいは通常よりも割高な金利での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

(5) オペレーショナルリスクについて

事務リスクについて

当行は、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・保険などの業務を行っており、こうした業務ごとに 当座預金事務取扱要領等の詳細な規定・マニュアル等を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意又は過失 等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

システムリスクについて

当行は、コンピュータシステムの安全稼動に万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等セキュリティ対策を講じておりますが、当行及び外部のコンピュータシステムに障害が発生した場合は、業務に制限が加わる可能性や当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法務リスクについて

当行は、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家や部署間との連携を行いながら、リスクの極小化に努めておりますが、法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、損失あるいはトラブル等が発生する可能性があります。

(7) 風評リスクについて

当行は、「風評リスク発生時の緊急時対応計画(コンティンジェンシープラン)」を制定し、風評リスク発生時に適切に対応策を講じるよう体制の整備をおこなっておりますが、銀行業界及び当行に対するネガティブな報道や悪質な風評が流布された場合には、その内容の正確性にかかわらず当行の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自己資本比率について

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、単体及び連結自己資本比率を銀行法で定められている国内基準の4%以上に維持する必要があります。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

(9) 繰延税金資産について

当行は税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見積額の変更等により、当行が繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、当行の繰延税金資産は取り崩すことになり、その結果、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10)退職給付関係について

市場変動等により、当行の年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、退職給付債務を計算する 前提となる割引率等の基礎率を変更した場合、又は退職給付水準の改定等により、退職給付費用が増加する可能性 があります。

(11) 固定資産の減損会計について

平成18年3月期より固定資産の減損に係る会計基準が適用されており、当行におきましても減損会計を適用しております。当連結会計年度においては、減損損失404百万円を計上しております。今後の事業年度においても、当行が所有する固定資産に減損損失が発生する可能性があり、それにより、当行の業績は影響を受ける可能性があります。

(12) お客さま情報の管理について

当行は、業務の運営に際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を取得し、利用しております。当行は個人情報保護法に定められる個人情報取扱事業者として、当該法令に基づき個人情報の利用目的の公表又は通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求、個人情報の苦情処理等の対応を行うなど、お客さま情報の管理体制を構築しておりますが、将来において、お客さま情報の漏洩等、法令に反した場合は、主務大臣からの勧告及び命令、罰則規定の適用を受けるほか、当行への損害賠償請求や信用の低下等により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当行のビジネス戦略が奏功しないリスクについて

当行は、収益拡大を図るため、優良中小企業向け貸出及び個人向け貸出の増大や投資信託等の販売強化など、 様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下をはじめとする様々な要因により想定した結果を得られない可能 性があります。

優良中小企業向け貸出及び個人向け貸出のボリューム増大が進まないこと

他行との競争激化により、リスクに見合った貸出金利の付利等の利鞘の拡大策が予定どおりに進まないこと投資信託や保険商品の販売拡大が予定どおり進まないこと

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害により損失を被るリスクについて

当行の主要な営業基盤である高知県を中心とした南海地震が発生した場合や台風などの自然災害の被害を受けた場合には、店舗の損壊等、被災による損害のほか、取引先の被災による信用リスクの上昇を通じて、当行の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当行グループが 判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結 果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 財政状態

資産の部

貸出金

貸出金は、地域中小企業を中心とする事業資金の需要にお応えするとともに、住宅ローンをはじめとする個人融資にも積極的に取り組みました。資金需要が低調に推移するなか、全般的には減少傾向にあるものの、地方公共団体及び金融保険業への融資が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ100億円増加(1.4%増)し、期末残高は7,099億円となりました。

・不良債権の状況

地域企業に対する再建支援を行うとともに、経営破綻した先については、債権売却等による不良債権のオフバランス化を進めた結果、リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べ58億円減少して691億円となりました。また、貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.97ポイント低下し、9.73%となりました。なお、当行は部分直接償却は行っておりません。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度末(A)	当連結会計年度末(B)	増減(B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
破綻先債権	2,649	2,732	83
延滞債権	49,886	49,194	692
3 カ月以上延滞債権	65	-	65
貸出条件緩和債権	22,305	17,176	5,129
合計(C)	74,906	69,104	5,802
貸出金残高(D)	699,926	709,947	10,021
(C) / (D) × 100(%)	10.70	9.73	0.97

有価証券

有価証券は、資金需要が低調に推移するなか、資金の効率的運用を行うため、適切なリスク管理の下で、変動利付債や投資信託等の運用対象の多様化を図った結果、前連結会計年度末に比べ、137億円増加(8.8%増)し、期末残高は1,689億円となりました。

負債の部

預余

預金は、引き続き地域に密着した営業を行った結果、公金及び一般法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ、65億円増加(0.7%増)し、期末残高は8,520億円となりました。

債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、調達方法の多様化により、前連結会計年度に比べ、160億円増加(816.8%増) し、期末残高は179億円となりました。

資本の部

資本の部の合計は、前連結会計年度末に比べ20億円増加し、477億円となりました。

内訳では、公募増資により資本金が、同7億円増加し、120億円に、資本剰余金が、同9億円増加し、92億円に、利益剰余金は、当期純利益13億円等により、同9億円増加し、206億円に、その他有価証券評価差額金は、株価は上昇しましたが、金利上昇による債券価額の下落により、同4億円減少し、18億円となりました。

·連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、公募増資等により、前連結会計年度末に比べ21億円増加し、500億円となりました。 また、リスクアセットは、同129億円増加し、5,697億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国内基準)は、同0.18ポイント上昇し、8.78%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度は、株式等売却益の減少を主因に経常収益が前連結会計年度に比べ、1億82百万円減少の302億56百万円となった一方、経常費用も与信関連費用や国債等債券売却損の減少を主因に、同11億42百万円減少の263億76百万円となりました。この結果、経常利益は、同9億59百万円増加の38億79百万円となりました。これに特別損益、法人税等及び少数株主利益を加減後の当期純利益は同10億99百万円減少し、13億27百万円となりました。

資金運用収支

資金運用収支は、預金等利回りの上昇により、資金調達費用が増加したことから、前連結会計年度に比べ2億 27百万円減少し、191億34百万円となりました。

役務取引等収支

役務取引等収支は、投資信託の窓口販売手数料が寄与し、同2億37百万円増加の7億58百万円となりました。 その他業務収支

その他業務収支は、国債等債券売却損の減少により、同5億97百万円増加し、5億57百万円となりました。 世業経費

営業経費は、人件費及び物件費の減少により、同 2 億25百万円減少し、148億 5 百万円となりました。 その他経営収益

その他経常収益は、株式等売却益の減少により、同6億16百万円減少し、10億4百万円となりました。 その他経常費用

その他経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少を主要因に、同7億43百万円減少し、27億69百万円となりました。

これらにより、経常利益は、同9億59百万円増加し、38億79百万円となりました。

また、前連結会計年度に特別利益に計上した、退職年金制度の変更による退職給付債務償却額10億29百万円が今期はなくなったことに加え、固定資産の減損損失4億4百万円を特別損失に計上しました。

この結果、当期純利益は同10億99百万円減少の13億27百万円を計上しております。

(3) 今後の方針等

当行は収益の増強、経営の効率化を柱とする中期経営計画「チャレンジ31」(計画期間:平成15年度~平成17年度)に基づき、本計画の期間中におきまして「早期の業績回復」につながる収益増強策を強力に進め、健全で安定した経営体質の構築に向けて取組んでまいりました。

平成18年3月1日の上場の実現を踏まえ、平成18年4月からの5年間を「高知銀行の維新の時代」と位置付け、新中期経営計画「こうぎん維新」(計画期間:平成18年度~平成22年度)を策定いたしました。計画期間の当初2年間を一次、3年目以降を二次計画期間として、「チャレンジ31」により取り組んできた「営業展開の革新」「業務プロセスの革新」「組織の体制・運営の革新」の「3つの革新」及び「意識、行動の改革」の「1つの改革」をさらに推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業務部門においては、当連結会計年度中の新設店舗・社宅はありませんが、経営の合理化を図るため、中村右山支店を近隣店舗へ統合のため、廃止いたしました。

また、お客さまの利便性向上を図るとともに営業店の合理化を推進するため、現金自動設備を2か所に設置し、3か所廃止して、期末現在は121か所となりました。

この結果、当連結会計年度の当行の設備投資総額は408百万円となりました。

なお、前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計年度中に完成した増改築は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月・区分
当行	佐賀支店	高知県幡多郡黒潮町	店舗	703.00	296.15	平成17年12月・移転新築

金融関連部門

該当ありません。

また、当連結会計年度において老朽化等のため、銀行業務の主要な設備を以下のとおり売却及び除却しております。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却・除却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
	本山支店社宅	高知県長岡郡本山町	社宅	17年4月	3
	吉良川支店社宅	高知県室戸市	社宅	17年7月	7
 当行	宿毛出張所	高知県宿毛市	店舗	17年8月	53
⊒ 1J	中村右山支店高知県四万十市		店舗	17年12月	6
	田野支店	高知県安芸郡田野町	店舗	17年12月	8
	旧佐賀支店	高知県幡多郡黒潮町	店舗	18年3月	15

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。 銀行業務

亚区								(平成	18年3月3	1日現在)
	会社 存	亡婦タスの仏	所在地	設備の内	土地		建物	動産	合計	従業
	会社名	店舗名その他	+				帳簿価額((百万円)		員数 (人)
	-	本店	高知県高知市	店舗	2,179.37	2,236	406	458	3,101	171
	-	東支店ほか28店	11 11	店舗	(2,812.94) 14,784.58	2,820	748	121	3,690	310
	-	室戸支店ほか1店	" 室戸市	店舗	1,398.89	100	116	7	224	19
	-	中芸支店	" 奈半利町	店舗	734.14	44	106	4	155	14
	-	安芸支店	" 安芸市	店舗	(12.32) 633.59	76	27	6	110	14
	-	野市支店ほか1店	〃 香南市	店舗	(6.77) 1,057.06	94	49	9	152	23
	-	山田支店	〃 香美市	店舗	1,118.67	123	28	2	154	13
	-	後免支店ほか2店	〃 南国市	店舗	(734.46) 2,539.60	213	212	21	447	32
	-	豊永支店	" 大豊町	店舗	266.76	6	16	1	24	8
	1	嶺北支店	" 土佐町	店舗	1,178.50	44	132	14	191	11
	-	伊野支店	" いの町	店舗	(8.40) 872.25	138	43	4	185	15
	-	高岡支店ほか1店	" 土佐市	店舗	1,279.37	148	32	5	186	17
	1	春野支店	〃 春野町	店舗	741.00	46	14	1	62	7
当行	-	佐川支店	" 佐川町	店舗	568.59	40	13	4	58	10
311	-	越知支店	〃 越知町	店舗	577.48	46	15	3	64	7
	-	池川支店	" 池川町	店舗	302.69	7	5	1	15	5
	-	須崎支店ほか1店	" 須崎市	店舗	1,292.32	174	45	7	226	18
	-	梼原支店	" 梼原町	店舗	259.47	11	3	1	16	5
	-	窪川支店ほか1店	" 四万十町	店舗	589.21	46	35	4	87	15
	-	佐賀支店	" 黒潮町	店舗	703.00	32	87	11	131	8
	-	中村支店	" 四万十市	店舗	(9.72) 1,068.71	175	54	7	238	17
	-	清水支店	" 土佐清水市	店舗	696.57	55	76	4	136	11
[-	宿毛西支店	" 宿毛市	店舗	-	-	6	3	10	13
[-	徳島支店	徳島県徳島市	店舗	410.20	160	32	3	196	15
	-	阿南支店	" 阿南市	店舗	(992.00) 992.00	-	92	9	102	9
[-	池田支店	" 池田町	店舗	273.35	30	11	2	43	8
[-	城辺支店	愛媛県愛南町	店舗	713.79	61	13	2	77	8
	-	宇和島支店	" 宇和島市	店舗	611.80	145	9	1	156	10
		t	i e	1			i			

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内	土地	ļ.	建物	動産	合計	従業 員数
	云江口	万曜日 このほ	MILL*B	容	面積(m²)	帳簿価額		(百万円)		(人)
	-	松山支店	″ 松山市	店舗	784.41	364	132	13	510	18
	-	今治支店	" 今治市	店舗	1,527.55	153	24	4	183	13
	-	新居浜支店	" 新居浜市	店舗	826.50	97	26	3	127	12
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	942.97	356	33	5	395	14
	-	岡山支店	岡山県岡山市	店舗	877.14	170	-	1	172	10
	-	大阪支店	大阪市西区	店舗	-	-	11	5	16	13
当行	-	東京支店	東京都千代田区	店舗	-	-	10	4	15	7
	-	計	-	-	(4,576.61) 43,153.72	8,246	2,684	771	11,702	910
	-	事務センター	高知県高知市	事務セン ター	1,211.76	1,021	202	-	1,223	71
	-	社宅・寮	高知県高知市ほか	社宅・寮	(797.16) 31,505.79	3,290	1,378	-	4,669	-
	-	その他の施設	高知県高知市ほか	その他	12,798.26	439	5	-	445	-
	-	合計	-	-	(5,373.77) 88,669.53	12,998	4,270	771	18,040	981
連結 子会社	株式会社高 銀ビジネス	本社	高知県高知市	附属建物	(-)	-	2	2	4	56

金融関連業務

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内	土地		建物	動産	合計	従業 員数
	五江口			容	面積(m²)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結子会社	オーシャン リース株式 会社	本社	高知県高知市	宅地建物	99.00	10	3	9,847	9,860	10

- (注)1.当行の主要な設備は、店舗、事務センター、社宅・寮であるため、銀行業務に一括計上しております。
 - 2. 当行の土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め208百万円であります。
 - 3. 当行の動産は、事務機械284百万円、その他487百万円であります。
 - 4. 当行の店舗外現金自動設備121か所は上記に含めて記載しております。
 - 5.金融関連業務を行うオーシャンリース㈱の動産のうち事務用機器等のリース資産は、9,836百万円、車両、器具備品は10百万円であります。
 - 6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。
 - (1) リース契約

該当ありません。

(2) レンタル契約

	会社名	事業の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	-	銀行業務	事務センター	高知県高知市	電算機	45	409

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、基本的には年間償却額の範囲内の投資を目標とし、営業用不動産比率の抑制方針で取組んでおります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名その他 所在地 区分 事		事業の別	設備の内容	投資予 (百)	定金額 5円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	
						総額	既支払額	J)A		4/7
	岡山支店	岡山県岡山市	移転新築	銀行業務	店舗	70	-	自己資金	18年6月	平成18年 7月
当行	中央市場支店	高知県高知市	移転新築	銀行業務	店舗	60	-	自己資金	17年12月	平成18年 6月
	その他	高知県高知市	新設	銀行業務	事務機械	16	-	自己資金	-	-

- (注)1.上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。
 - 2.上記事務機械の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	事業の別	設備の内容	期末帳簿価 額(百万円)	売却の予定時期
当行	岡山支店	岡山県岡山市	銀行業務	店舗	170	平成18年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登 録証券業協会名	内容
普通株式	102,448,000	102,448,000	東京証券取引所市場第二部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 行における標準と なる株式
計	102,448,000	102,448,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年4月1日 (注1)	31,648	96,448	6,013,120	11,263,120	6,013,120	8,302,312
平成12年4月1日 (注2)	-	96,448	36,880	11,300,000	36,880	8,265,432
平成18年2月28日 (注3)	6,000	102,448	744,000	12,044,000	985,800	9,251,232

- (注) 1.第三者割当 31,648千株、発行価格 380円、資本組入額 190円
 - 2. 資本準備金の資本組入れ
 - 3. 公募增資 6,000千株、発行価格 310円、資本組入額 124円

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法	外国法人等		計	単元未満株 式の状況 (株)	
	方公共団体	亚州东(茂(天)	血方云江	人	個人以外	個人	個人その他	п	(1/1/)	
株主数 (人)	3	34	14	846	13	3	6,837	7,750	-	
所有株式数 (単元)	8	18,921	952	28,486	1,698	9	51,080	101,154	1,294	
所有株式数の 割合(%)	0.01	18.70	0.94	28.16	1.68	0.01	50.50	100	-	

(注) 自己株式128,745株は「個人その他」に128単元、「単元未満株式の状況」に745株含まれております。

(5)【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレー ト銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,981	3.88
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,748	2.68
高知銀行持株会	高知県高知市堺町 2 番24号	2,377	2.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,898	1.85
株式会社三菱東京 UF J銀 行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,739	1.69
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	1,610	1.57
クレディ スイス ルクセン ブルグ エスエー デポジタ リー バンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行 カストディ事業部)	56 . GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	1,439	1.40
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,042	1.01
株式会社淀川製鋼所	大阪市中央区南本町4丁目1番1号	926	0.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	731	0.71
計	-	18,493	18.05

⁽注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、(信託口4)1,874,000株、(信託口)24,000株となっております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 128,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,026,000	101,026	-
単元未満株式	普通株式 1,294,000	-	一単元 (1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	102,448,000	-	-
総株主の議決権	-	101,026	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町 2番24号	128,000	-	128,000	0.12
計	-	128,000	-	128,000	0.12

(7) 【ストックオプション制度の内容】該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	-	-	-

- (注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当行は、会社法第165条第2項の規程 により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めており ます。
 - (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当行は、地域金融機関として公共的、社会的使命を果たすため、安定的な経営基盤の確保とより健全な財務体質への強化を図るとともに、配当につきましても継続的に安定した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当期の配当金は前期と同様の1株につき年5円の普通配当(うち中間配当金2円50銭)に加え、株主の皆さまに上場を果たすことができた感謝の意を表するため、上場記念配当として1株につき1円増額することといたしました。

また、内部保留資金につきましては、自己資本の充実を図るとともに、厳しい経営環境に対処するための、新商品の開発や、合理化投資などに有効利用し、なお一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、第126期の中間配当についての取締役会決議は平成17年11月21日に行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	-	-	-	352
最低(円)	-	-	-	-	312

(注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成18年3月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	352
最低(円)	-	-	-	-	-	312

(注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成18年3月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長代表取締役		岡内 紀雄	昭和16年3月5日生	昭和38年4月 当行入行 昭和46年11月 常任監查役 昭和50年5月 取締役 昭和59年4月 取締役本店営業部長 昭和61年6月 常務取締役 平成2年9月 常務取締役事務部長 平成7年6月 常務取締役営業本部長 平成11年4月 常務取締役 平成12年6月 取締役頭取 平成18年6月 取締役会長(現職)	72
取締役頭取代表取締役		伊野部 重晃	昭和17年3月7日生	昭和39年4月 株式会社日本長期信用銀行入行昭和54年8月 同行池袋支店副長昭和57年8月 同行退社昭和57年9月 当行入行昭和58年6月 取締役本町支店長昭和61年10月 取締役審査部長昭和62年6月 取締役営業本部副本部長兼審査部長昭和62年6月 取締役資金証券部長平成2年4月 常務取締役平成11年4月 常務取締役平成11年4月 常務取締役平成12年5月 常務取締役平成12年6月 取締役副頭取平成18年6月 取締役頭取 (現職)	162
専務取締役 代表取締役		佐土 勝英	昭和19年10月23日生	昭和43年4月 当行入行 平成2年4月 本店営業部貸付一課長 平成4年4月 審査部部長代理 平成8年4月 大阪支店副支店長 平成9年4月 総合企画部副部長兼資産査定審査 室長 平成10年4月 資産査定審査室長 平成11年6月 資産査定統括部長 平成12年7月 執行役員資産査定統括部長 平成13年6月 執行役員融資統括部長 平成14年6月 取締役融資統括部長 平成15年6月 常務取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役		馬場 勲	昭和19年 9 月25日生	昭和43年4月 当行入行 平成元年4月 本店営業部外国為替課長 平成7年4月 営業推進部主任推進役 平成8年4月 営業推進部主任推進役 平成10年9月 国際部長 平成12年5月 市場営業統括部長 平成13年6月 営業統括部長 平成13年7月 執行役員営業統括部長 平成14年6月 取締役本店営業部長兼高知中央エリア統括部長 平成15年9月 取締役本店営業部長 平成16年6月 常務取締役本店営業部長 平成17年6月 常務取締役(現職)	20
常務取締役		都築 邦夫	昭和19年11月2日生	昭和43年4月 当行入行 平成2年4月 徳島東支店長 平成4年9月 審査部部長代理 平成5年6月 松山支店長 平成8年4月 企画部主任調査役 平成8年9月 企画部部長代理 平成9年4月 総合企画部副部長 平成11年4月 総合企画部長 平成12年5月 経営統括部長 平成13年7月 執行役員経営統括部長 平成14年6月 取締役経営統括部長 平成15年6月 取締役経営統括部長 平成15年6月 取締役融資統括部長	20
常務取締役		麻岡 隆一	昭和21年10月24日生	昭和44年4月 当行入行 平成2年4月 営業企画部FPセンター主任調査役 平成3年4月 営業企画部FPセンター兼調査情報部部長代理 平成4年4月 本店営業部貸付一課長 平成7年4月 松山北支店長平成11年4月 審査部副部長平成12年5月 高徳・岡山エリア統括部長平成13年4月 高知中央エリア兼高知中央東エリア兼東京・大阪エリア統括部長平成13年7月 執行役員高知中央エリア兼高知中央東エリア兼東京・大阪エリア統括部長平成13年7月 執行役員高知中央エリア兼京・大阪エリア統括部長平成14年6月 取締役人事部長平成17年6月 常務取締役(現職)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	渡部 隆志	昭和23年 2 月25日生	昭和46年4月 当行入行 平成4年4月 新居浜支店副支店長 平成6年4月 徳島東支店長 平成9年4月 審査部部長代理 平成12年5月 融資統括部グループ長 平成13年6月 資産管理部長 平成16年6月 取締役資産管理部長 平成17年6月 取締役本店営業部長(現職)	8
取締役	営業統括部長	堤(俊治	昭和25年10月 5 日生	昭和48年4月 当行入行 平成6年4月 企画部主任調査役 平成8年4月 企画部部長代理 平成9年4月 総合企画部部長代理 平成12年5月 経営統括部グループ長 平成15年6月 経営統括部長 平成17年6月 取締役営業統括部長(現職)	2
取締役	経営統括部長	森下 勝彦	昭和29年2月5日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年4月 審査部主任審査役 平成11年9月 本店営業部貸付一課長 平成13年4月 本店営業部貸付グループ長 平成14年6月 今治支店長 平成15年6月 経営統括部グループ長 平成17年6月 経営統括部長 平成18年6月 取締役経営統括部長(現職)	14
常勤監査役		田内和章	昭和21年 6 月27日生	昭和44年4月 当行入行 平成2年4月 薊野支店長 平成4年9月 人事部付主任調査役 平成6年9月 北支店長 平成8年9月 徳島支店長 平成11年4月 公務部副部長 平成12年5月 営業店エリア統括部長 平成13年7月 東京支店長兼東京事務所長 平成15年6月 常勤監査役(現職)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常勤監査役		立岩 幸二	昭和24年12月13日生	昭和43年4月 大蔵省(現 財務省)四国財務局 入局 平成4年7月 四国財務局高知財務事務所理財課 長 平成6年7月 四国財務局総務部総務課課長補佐 平成8年7月 四国財務局総務部財務広報官 平成9年7月 四国財務局管財部直轄財産課長 平成10年6月 四国財務局管財部直轄財産課長 平成12年7月 四国財務局管財部管財総轄課長 平成14年7月 北陸財務局理財部検査監理官 平成16年6月 財務省辞職 平成16年6月 当行常勤監査役(現職)	-
常勤監査役		藤田(俊	昭和24年6月1日生	昭和47年4月 当行入行 平成7年4月 葛島支店長 平成10年4月 葛島支店長 平成10年4月 審査部主任審査役 平成12年5月 融資統括部主任業務役 平成12年9月 融資統括部グループ長 平成13年9月 資産管理部グループ長 平成15年6月 今治支店長 平成16年9月 総務部長 平成17年6月 常勤監査役(現職)	16
監査役		松本 秀正	昭和9年3月15日生	昭和33年3月 土佐電気鉄道株式会社入社 昭和47年7月 労務課長 昭和53年7月 総務部長 昭和56年6月 常務取締役 昭和60年6月 常任監査役 平成元年7月 高知県経営者協会・高知県産業訓 練協会事務局長 平成5年5月 高知県経営者協会・高知県産業訓 練協会専務理事 平成7年5月 高知県経営者協会・高知県産業訓 練協会専務理事 平成8年5月 社団法人高知市シルバー人材センター理事 平成15年5月 高知県経営者協会・高知県産業訓 練協会専務理事退任 平成16年6月 当行監査役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	
監査役		中澤 雅昭	昭和14年 9 月21日生	昭和33年6月 高知県警察官任官 昭和62年3月 高知県警察本部警務部監察課次長 平成4年3月 土佐警察署長 平成5年3月 四国管区警察局高速道路管理官 平成7年3月 高知県警察本部警備部参事官兼警 備第二課長 平成8年3月 中村警察署長 平成10年3月 高知県警察本部警備部長 平成12年3月 高知県警察本部警備部長 平成12年4月 財団法人暴力追放高知県民センター専務理事兼事務局長 平成16年6月 当行監査役(現職)	-	
計						

⁽注) 監査役立岩幸二、松本秀正及び中澤雅昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当行では、市場規律を踏まえた自己責任原則の下で経営の透明性を向上させるとともに、アカウンタビリティーとディスクロージャーの強化によって、ステークホルダーとの円滑な関係を維持し、同時にコンプライアンスやリスク管理を徹底していくことで、健全で透明度の高い経営システムの構築を図っていくことをコーポレート・ガバナンスの基本と認識し、企業価値の維持・向上に努めております。

企業倫理の確立

当行は、銀行に課せられた高い公共性と重い社会的使命を全うするため、法令等はもとより、社会的規範を厳格に遵守し、良識ある経営姿勢を維持しなければならないと考えております。こうした基本方針を堅持するために「行動憲章」を定めるとともに、全役職員に対し、行動憲章に則った行動指針「倫理法令遵守の基本方針(コンプライアンスポリシー)」を徹底しております。役職員一人ひとりが社会人としての良識を持ち、高い職業倫理観に裏付けられた自律をもってルールを遵守するとともに、内部検証の機能を発揮させることで、お客さまや社会からの信用・信頼を確保することを経営の基本方針としております。

アカウンタビリティーとディスクロージャー

当行は、社会、株主、顧客、職員といった、様々なステークホルダーからの信頼を得るためには、アカウンタビリティーと適切なディスクロージャーが非常に重要と認識しており、経営情報のタイムリーな開示に努めております。併せて、当行の経営内容等についての説明会も随時開催しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行の経営意思決定、執行、監督、監査にかかる主たる経営管理組織及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりです。なお、当行では、内部統制システムを有効に機能させるために必要な情報伝達機能が確保されるよう、取締役会付議基準をはじめとした、様々なレポーティングラインを確立するとともに、内部通報制度を設け、非公式情報の伝達システムも構築しております。

取締役会

当行の取締役数は、平成18年3月31日現在、9名で構成しており、社外取締役は選任しておりません。

取締役会は、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項につきましても、取締役会規程で定める付議基準に基づき、報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

取締役会は、毎月1回以上開催することとしております。

取締役は、自らの責任において、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

経営会議

経営会議は、代表取締役及び経営統括部担当取締役のほか、取締役会が特に定めた取締役をもって構成しております。

経営会議は、取締役会に次ぐ経営会議体として、業務執行の意思決定及び経営の統制の適切性と円滑化の確保を図ることを目的としております。

経営会議は毎月1回以上開催することとしております。

監査役会

当行は監査役制度を採用しており、平成18年3月31日現在の体制は、常勤3名、非常勤2名の計5名で、このうち3名(常勤1、非常勤2)は社外監査役となっております。なお、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、監査役会運営のための補助スタッフ2名を配置しております。また、当行の社外監査役は当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特に利害関係はありません。

監査役会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査役は、監査役会規程、監査役監査基準等に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要事項の報告を受け、重要書類の閲覧や必要に応じた本部、営業店等の往査などを通じて、監査業務を適正に実施しております。

こうした監査にあたり、監査役会は、内部監査部門である監査部及び会計監査を担当する監査法人から適時適切な報告を受けるほか、定期的な会合や往査時の立会などを通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに三様監査相互間の連携の強化を図っております。

また、監査部は、平成18年3月31日現在、13名で構成しており、業務運営部門から独立した内部監査部門として業務運営に関する監査を行い、監査結果を取締役会に報告しております。

コンプライアンス体制

当行では、各部店長をコンプライアンス責任者に、次席者をコンプライアンス担当者に任命し、部店内における法令等遵守状況の第一次チェックを行っております。第一次チェックの結果は、コンプライアンス統括部が二次的に検証します。また、事務統括部が内部事務手続きの調査を行い、監査部が業務運営に関する監査を行っており、これらの検証結果を受けて、各業務所管部が連携し、問題部店に対する業務改善の指導を行っております。

さらに、コンプライアンス統括部が、業務運営におけるコンプライアンスの徹底状況を監視し、問題事案に関しては、所管部に対し、実態の調査や是正指示を行うとともに、重要事項につきましては、頭取を長とするコンプライアンス委員会で審議したうえで取締役会に付議・報告し、対応方針を協議する体制としております。

こうした体制を監査部が検証し、状況に応じて改善勧告が取締役会に対し行われ、監査役会が経営全般に関する内部統制機能を監査し、アドバイスを行っております。

コンプライアンス委員会は、委員長の頭取、副委員長のコンプライアンス統括部担当取締役のほか、5部長で構成しており、法令等を遵守し、自浄能力のある組織であり続けるために、コンプライアンスに関する事項について、報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

コンプライアンス委員会は原則3カ月ごとに開催することとしておりますが、必要がある場合には随時開催しております。

リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化・充実を経営の最重要課題と認識し、取締役会等が積極的に関与しながら、各種のリスク管理規程や年度管理方針等を定めております。そしてこれらに基づき、各種リスクの管理委員会や主管部が中心となって、業務運営に係るリスク管理に取り組んでおります。併せて、より適正なリスクコントロールを行うための管理手法の高度化にも努めております。

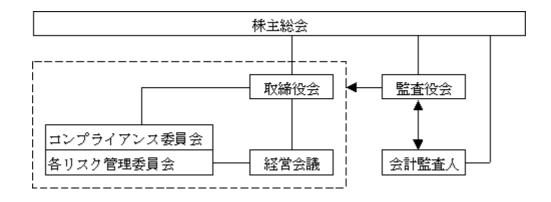
各リスク管理委員会は、各種リスクをその特性に応じて適切に管理することにより、経営の健全性の確保と収益性の向上を図ることを目的に設置しており、リスク管理に関する幅広い事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しております。

各リスク管理委員会は、毎月又は必要がある場合に随時開催しております。

会計監査の状況

当行の会計監査人は、あずさ監査法人であり、業務執行社員は、公認会計士三浦邦仁、公認会計士飯田浩司であります。このうち、公認会計士飯田浩司の当行に係わる継続監査年数は8年であります。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補2名、その他2名であります。



(3)役員報酬の内容

取締役の報酬は、平成12年6月29日開催の第120期定時株主総会で決議された報酬月額11百万円以内(この額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含まない。)と定めております。当事業年度において取締役に支払われた報酬の総額は使用人兼務取締役の使用人としての報酬4名分35百万円を含んで142百万円であります。また、監査役の報酬は、平成16年6月29日開催の第124期定時株主総会で決議された報酬月額4.5百万円以内と定めており、当事業年度において支払われた報酬の総額は44百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

当行のあずさ監査法人への公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、23百万円であります。

また、上記以外の業務に基づく報酬の内容は、3百万円であります。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2.当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

ただし、前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3.前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)並びに当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		39,496	4.26	44,482	4.66
商品有価証券		845	0.09	801	0.08
金銭の信託		1,473	0.16	1,473	0.15
有価証券	6	155,151	16.72	168,904	17.68
貸出金	1, 2,3, 4,5,7	699,926	75.43	709,947	74.32
外国為替	5	2,616	0.28	1,661	0.17
その他資産	6	8,263	0.89	6,968	0.73
動産不動産	6, 8,9, 10	29,154	3.14	29,026	3.04
繰延税金資産		8,504	0.92	8,856	0.93
支払承諾見返		7,196	0.78	7,193	0.75
貸倒引当金		24,740	2.67	24,016	2.51
資産の部合計		927,887	100.00	955,299	100.00
			<u> </u>		

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31[
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	6	845,424	91.11	852,015	89.19
コールマネー及び売渡手形		-	-	5,600	0.59
債券貸借取引受入担保金	6	1,960	0.21	17,970	1.88
借用金	6	8,670	0.94	8,357	0.87
外国為替		0	0.00	3	0.00
その他負債	6	8,536	0.92	5,877	0.62
賞与引当金		675	0.07	673	0.07
退職給付引当金		4,638	0.50	5,030	0.53
再評価に係る繰延税金負債	8	3,250	0.35	3,154	0.33
連結調整勘定		-	-	324	0.03
支払承諾		7,196	0.78	7,193	0.75
負債の部合計		880,353	94.88	906,200	94.86
(少数株主持分)			-		
少数株主持分		1,838	0.20	1,338	0.14
(資本の部)			-		
資本金	11	11,300	1.22	12,044	1.26
資本剰余金		8,265	0.89	9,251	0.97
利益剰余金		19,768	2.13	20,693	2.17
土地再評価差額金	8	4,086	0.44	4,007	0.42
その他有価証券評価差額金		2,304	0.25	1,806	0.19
自己株式	11	29	0.01	42	0.01
資本の部合計		45,696	4.92	47,760	5.00
負債、少数株主持分及び資 本の部合計		927,887	100.00	955,299	100.00
<u> </u>			1	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月3	1日	当連結会計年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月3	1日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		30,438	100.00	30,256	100.00
資金運用収益		20,073		20,018	
貸出金利息		18,279		17,701	
有価証券利息配当金		1,647		2,091	
コールローン利息及び 買入手形利息		2		0	
買現先利息		0		0	
預け金利息		1		0	
その他の受入利息		142		224	
役務取引等収益		2,531		2,837	
その他業務収益		6,212		6,394	
その他経常収益		1,620		1,004	
経常費用		27,518	90.41	26,376	87.18
資金調達費用		712		885	
預金利息		485		552	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		11		0	
債券貸借取引支払利息		20		79	
借用金利息		101		104	
その他の支払利息		94		148	
役務取引等費用		2,009		2,079	
その他業務費用		6,253		5,837	
営業経費		15,030		14,805	
その他経常費用		3,512		2,769	
貸倒引当金繰入額		2,837		2,331	
その他の経常費用	1	675		437	
経常利益		2,920	9.59	3,879	12.82

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月3	1日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,104	3.63	25	0.09
動産不動産処分益		68		15	
償却債権取立益		6		10	
退職給付過去勤務債務償 却額		1,029		-	
特別損失		181	0.60	586	1.94
動産不動産処分損	2	181		181	
減損損失	3	-		404	
税金等調整前当期純利益		3,842	12.62	3,318	10.97
法人税、住民税及び事業税		814	2.67	1,958	6.47
法人税等調整額		291	0.96	108	0.36
少数株主利益		310	1.02	141	0.47
当期純利益		2,426	7.97	1,327	4.39

【連結剰余金計算書】

	_		
		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		8,265	8,265
資本剰余金増加高		0	985
増資による新株の発行		-	985
自己株式処分差益		0	-
資本剰余金減少高		-	-
資本剰余金期末残高		8,265	9,251
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		17,781	19,768
利益剰余金増加高		2,469	1,406
当期純利益		2,426	1,327
土地再評価差額金取崩額		43	79
利益剰余金減少高		481	481
配当金		481	481
利益剰余金期末残高		19,768	20,693

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フ ロー			
税金等調整前当期純利益		3,842	3,318
減価償却費		4,019	3,950
減損損失		-	404
連結調整勘定償却額		-	17
貸倒引当金の増加額		1,786	723
賞与引当金の増加額		0	2
退職給付引当金の増加額		851	392
資金運用収益		20,073	20,018
資金調達費用		712	885
有価証券関係損益()		439	551
金銭の信託の運用損益()		167	365
為替差損益()		0	2
動産不動産処分損益()		113	166
商品有価証券の純増()減		316	44
貸出金の純増()減		14,193	10,020
預金の純増減()		4,465	6,590
借用金(劣後特約付借入金を除 く)の純増減()		771	312
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		49	73
コールローン等の純増()減		800	-
コールマネー等の純増減()		422	5,600
債券貸借取引受入担保金の純増 減()		1,960	16,010
外国為替(資産)の純増() 減		411	955
外国為替(負債)の純増減 ()		0	3
資金運用による収入		20,540	20,105
資金調達による支出		759	823
その他		1,606	402
小計		3,026	25,917
法人税等の支払額		1,003	885
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		4,030	25,032

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フ ロー			
有価証券の取得による支出		118,939	126,357
有価証券の売却による収入		106,833	87,713
有価証券の償還による収入		15,874	22,005
金銭の信託の増加による支出		1,000	-
金銭の信託の減少による収入		986	365
動産不動産の取得による支出		5,131	4,937
動産不動産の売却による収入		316	149
連結子会社株式の取得による支 出		-	291
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		1,060	21,351
財務活動によるキャッシュ・フ ロー			
株式の発行による収入		-	1,729
配当金支払額		481	481
少数株主への配当金支払額		3	4
自己株式の取得による支出		6	13
自己株式の売却による収入		0	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		490	1,229
現金及び現金同等物に係る換算差 額		0	2
現金及び現金同等物の増加額		5,581	4,912
現金及び現金同等物の期首残高		44,167	38,586
現金及び現金同等物の期末残高		38,586	43,498
	L		

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 3社	(1)連結子会社 3社
	(株)高銀ビジネス、オーシャンリース	(株)高銀ビジネス、オーシャンリース
	株、株高知力ード	株、株高知力ード
		(水)、(水)向 なり一ト
	なお、㈱高財社は、平成16年4月1	
	日付で㈱高銀ビジネスに合併し、また	
	(株)高銀システムサービスは、平成16年	
	10月 1 日付で㈱高銀ビジネスに合併	
	し、存続会社を㈱高銀ビジネスとして	
	おります。	
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	該当ありません。	該当ありません。
2 ##八計の第四に開せて東		
2 . 持分法の適用に関する事	該当ありません。 	該当ありません。
項		
3.連結子会社の事業年度等	(1)連結子会社の決算日は次のとおりで	(1)連結子会社の決算日は次のとおりで
に関する事項	あります。	あります。
	3月末日 3社	3月末日 3社
4 . 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方
項	法	法
	 商品有価証券の評価は、時価法(売	同左
	却原価は移動平均法により算定)によ	
	り行っております。	
		(A \ + (F+T + A + T) (F + T + T) (F + T + T)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的	(イ) 同左
	の債券については移動平均法による	
	償却原価法(定額法)、その他有価	
	証券のうち時価のあるものについて	
	は、連結決算日の市場価格等に基づ	
	く時価法(売却原価は移動平均法に	
	より算定)、時価のないものについ	
	ては、移動平均法による原価法又は	
	償却原価法により行っております。	
	なお、その他有価証券の評価差額	
	については、全部資本直入法により	
	処理しております。	
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独	(口) 同左
	運用の金銭の信託において信託財産	
	として運用されている有価証券の評	
	価は、時価法により行っておりま	
	す 。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評
	()	()
	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
	により行っております。	
	150011000000	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4)減価償却の方法	(4)減価償却の方法
動産不動産	動産不動産
当行の動産不動産は、定率法(た	同左
だし、平成10年4月1日以後に取得	,,,_
した建物(建物附属設備を除く。)	
については定額法)を採用しており	
ます。	
なお、主な耐用年数は、次のとお	
りであります。	
建物:39年~47年	
動産:5年~6年	
連結子会社の動産不動産について	
は、主としてリース契約期間を償却	
年数とし、リース契約期間満了時見	
込まれるリース資産の処分価額を残	
存価額とする定額法により償却して	
おります。	
ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについて	同左
は、連結子会社で定める利用可能期	
間(5年)に基づく定額法により償	
却しております。	
(5) 繰延資産の処理方法	(5) 繰延資産の処理方法
	新株発行費は、支出時に全額費用と
	して処理しております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定 に係る内部統制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に関する実務指 針」(日本公認会計士協会銀行等監査 特別委員会報告第4号)に規定する正 常先債権及び要注意先債権に相当する 債権については、一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間における各々の貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基 づき引き当てております。破綻懸念先 債権に相当する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち必要と認める額を引き当て ております。破綻先債権及び実質破綻 先債権に相当する債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した 残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定 に係る内部統制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に関する実務指 針」(日本公認会計士協会銀行等監査 特別委員会報告第4号)に規定する正 常先債権及び要注意先債権に相当する 債権については、一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間における各々の貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基 づき引き当てております。破綻懸念先 債権に相当する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち必要と認める額を引き当て ております。破綻先債権及び実質破綻 先債権に相当する債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した 残額を引き当てております。

なお、貸出条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権 については、当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の約定利子率で 割り引いた金額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする方法(キャッ シュ・フロー見積法)により引き当て ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(7) 賞与引当金の計上基準	(7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支	同左
払いに備えるため、従業員に対する賞	
与の支給見込額のうち、当連結会計年	
度に帰属する額を計上しております。	
(8) 退職給付引当金の計上基準	(8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給	退職給付引当金は、従業員の退職給
付に備えるため、当連結会計年度末に	付に備えるため、当連結会計年度末に
おける退職給付債務及び年金資産の見	おける退職給付債務及び年金資産の見
込額に基づき、必要額を計上しており	込額に基づき、必要額を計上しており
ます。また、過去勤務債務及び数理計	ます。また、過去勤務債務及び数理計
算上の差異の費用処理方法は以下のと	算上の差異の費用処理方法は以下のと
おりであります。	おりであります。
過去勤務債務:発生年度に一括損	過去勤務債務:発生年度に一括損
益処理	益処理
数理計算上の差異:各連結会計年	数理計算上の差異:各連結会計年
度の発生時の従業員の平均残存勤	度の発生時の従業員の平均残存勤
務期間内の一定の年数 (5年)に	務期間内の一定の年数(5年)に
よる定額法により按分した額を、	よる定額法により按分した額を、
それぞれ発生の翌連結会計年度か	それぞれ発生の翌連結会計年度か
ら損益処理	ら損益処理
会計基準変更時差異(6,151百万	会計基準変更時差異(6,151百万
円):10年による按分額を費用処	円):10年による按分額を費用処
理	理
ただし、平成14年度に厚生年金	ただし、平成14年度に厚生年金
基金の代行部分返上を行ったた	基金の代行部分返上を行ったた
め、当連結会計年度の費用処理額	め、当連結会計年度の費用処理額
は256百万円となっております。	は256百万円となっております。
(9) 外貨建資産・負債の換算基準	(9)外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債について	同左
は、連結決算日の為替相場による円換	
算額を付しております。	
(10) リース取引の処理方法	(10)リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の	同左
所有権が借主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引	
については、通常の賃貸借取引に準じ	
1 4 4 1 4 5 5 5 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6	I .

た会計処理によっております。

	T	T
	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(11) 重要なヘッジ会計の方法	(11) 重要なヘッジ会計の方法
	・為替変動リスク・ヘッジ	・為替変動リスク・ヘッジ
	当行の外貨建金融資産・負債から	同左
	生じる為替変動リスクに対するヘッ	
	ジ会計の方法は、「銀行業における	
	外貨建取引等の会計処理に関する会	
	計上及び監査上の取扱い」(日本公	
	認会計士協会業種別監査委員会報告	
	第25号)に規定する繰延ヘッジによ	
	っております。	
	へッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変	
	動リスクを減殺する目的で行う通貨	
	スワップ取引及び為替スワップ取引	
	等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象で	
	ある外貨建金銭債権債務等に見合う	
	ヘッジ手段の外貨ポジション相当額	
	が存在することを確認することによ	
	リヘッジの有効性を評価しておりま	
	す。	
	。 (12)消費税等の会計処理	 (12)消費税等の会計処理
	当行及び連結子会社の消費税及び地	同左
	方消費税の会計処理は、税抜方式によ	
	つております。	
 5 . 連結子会社の資産及び負		↓ │連結子会社の資産及び負債の評価につい
債の評価に関する事項		ては、全面時価評価法を採用しておりま
「良の川川に戻りる子次		す。
6.連結調整勘定の償却に関		連結調整勘定の償却については、20年間
する事項		の均等償却を行っております。
7.利益処分項目の取扱い等	連結剰余金計算書は、連結会計期間に	同左
に関する事項	おいて確定した利益処分に基づいて作成	
	しております。	
8.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
計算書における資金の範囲	る資金の範囲は、連結貸借対照表上の	
	「現金預け金」のうち現金及び日本銀行	
	への預け金であります。	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1 至 平成17年3月31	
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定 資産の減損に係る会計基準の設定に関する 意見書」(企業会計審議会平成14年8月9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基 準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当連結会計年度 から適用しております。これにより税金等 調整前当期純利益は404百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行 規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づ き減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきまして は、各資産の金額から直接控除しておりま す。

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年 4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係 る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金 額」に変更されることになりました。これに伴い、当行 は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算 書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準 委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」 及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税 (75百万円)について、当連結会計年度から連結損益計 算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

1.貸出金のうち、破綻先債権額は2,649百万円、延滞 債権額は49,886百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65百万円 であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

3.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,305百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,906百万円 であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は、16,115百万円で あります。

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

1.貸出金のうち、破綻先債権額は2,732百万円、延滞債権額は49,194百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 . 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませか。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

3.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,176百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

4.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,104百万円 であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

5.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は、15,873百万円で あります。

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

6.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 6,985百万円 その他資産 470百万円

担保資産に対応する債務

預金 15,867百万円 債券貸借取引受入担保金 1,960百万円 借用金 3,095百万円 その他負債 190百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券17,328百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は379百万円 であります。

7.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,231百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが115,931百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて初か、契約をも定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

6.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 28,292百万円 その他資産 395百万円

担保資産に対応する債務

預金11,327百万円債券貸借取引受入担保金17,970百万円借用金3,502百万円その他負債90百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券16,631百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は378百万円 であります。

7.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,498百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが115,256百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて初か、契約をも定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

8.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額 4,250百万円

9.動産不動産の減価償却累計額

29,353百万円

11.連結会社が保有する当行の株式の数は、以下のとおりであります。

普通株式 89千株

なお、当行の発行済株式総数は、普通株式96,448 千株であります。

当連結会計年度 (平成18年3月31日)

8.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差 額 4,563百万円

- 9.動産不動産の減価償却累計額 27,806百万円
- 10.動産不動産の圧縮記帳額 870百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 11. 連結会社が保有する当行の株式の数は、以下のとおりであります。

普通株式 128千株

なお、当行の発行済株式総数は、普通株式102,448 千株であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、貸出金償却50百万円、債権売却損441百万円及び株式等償却1百万円を含んでおります。
- 2.動産不動産処分損には、動産処分損57百万円及び 不動産処分損123百万円を含んでおり、不動産処分損 には、廃止店舗に関する処分損38百万円及び社宅関 係処分損57百万円を含んでおります。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、貸出金償却75百万円、債権売却損70百万円を含んでおります。
- 2.動産不動産処分損には、動産処分損112百万円及び不動産処分損69百万円を含んでおり、不動産処分損には、廃止店舗に関する処分損42百万円及び社宅関係処分損4百万円を含んでおります。
- 3.減損損失の内容は以下のとおりであります。

<u>地域</u>	主な用途	<u>種類</u>	減損損失(百万円)
高知県内	遊休資産等	土地	30
		建物	60
高知県外	営業店舗	土地	84
		建物	28
	遊休資産等	土地	163
		建物	36

資産のグルーピングについては、稼動資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。

当連結会計年度において、営業店舗や遊休資産等については継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、その帳簿価額を回収可能額まで減額し、404百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1 至 平成17年3月31		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結	- 賃借対照表に掲記	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記	己
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
	(単位:百万円)	(単位:百万円	9)
平成17年 3 月31日現在		平成18年 3 月31日現在	
現金預け金勘定	39,496	現金預け金勘定 44,48	82
普通預け金	364	普通預け金 50	07
定期預け金	388	定期預け金 37	78
その他預け金 157		その他預け金	98
現金及び現金同等物 	38,586	現金及び現金同等物 43,48	98

(1) 借手側

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産14百万円その他36百万円合計50百万円

減価償却累計額相当額

動産7百万円その他12百万円合計19百万円

年度末残高相当額

動産7百万円その他23百万円合計30百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残 高が有形固定資産の年度末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法によっており ます。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内8百万円1年超22百万円合計30百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産の年度末 残高等に占めるその割合が低いため、支払利 子込み法によっております。
- ・支払リース料 8百万円
- ・減価償却費相当額 8百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額

動産14百万円その他36百万円合計50百万円

減価償却累計額相当額

動産9百万円その他18百万円合計28百万円

減損損失累計額相当額

動産- 百万円その他- 百万円合計- 百万円

年度末残高相当額

動産4百万円その他17百万円合計22百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残 高が有形固定資産の年度末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法によっており ます。
- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内8百万円1年超13百万円合計22百万円

- (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過 リース料年度末残高が有形固定資産の年度末 残高等に占めるその割合が低いため、支払利 子込み法によっております。
- ・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料8百万円リース資産減損勘定の取崩額- 百万円減価償却費相当額8百万円減損損失- 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計 (自 平成17年4 至 平成18年3	4月1日
1.リース物件の所有権が借主に移転すると	と認められる	1.リース物件の所有権が借主	
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のファイナンス・!	
・リース物件の取得価額、減価償却累計額	領及び年度末	・リース物件の取得価額、減化	画償却累計額、減損損失
人 残高		累計額及び年度末残高	
取得価額		取得価額	
	25,397百万円	動産	23,798百万円
その他	1,532百万円	その他	1,521百万円
	26,929百万円	合計	25,319百万円
減価償却累計額	40 000 -	減価償却累計額	45 507 7 7
	16,893百万円	動産	15,587百万円
その他	867百万円	その他	884百万円
合計	17,760百万円	合計 減損損失累計額	16,471百万円
			- 百万円
		- 新 <u>年</u> その他	- 百万円 - 百万円
		合計	- 百万円
			ПУЛІЗ
年度末残高		年度末残高	
動産	8,503百万円	動産	8,211百万円
その他	664百万円	その他	637百万円
合計	9,168百万円	合計	8,848百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高	目当額
1 年内	3,569百万円	1 年内	3,389百万円
1 年超	6,607百万円	1 年超	6,403百万円
合計 /	10,177百万円	合計	9,793百万円
(注) 未経過リース料年度末残高相当額	領は、未経過	(注) 未経過リース料年度を	末残高相当額は、未経過
リース料年度末残高及び見積残存	存価額残高の	リース料年度末残高別	及び見積残存価額残高の
合計額が営業債権の年度末残高等	等に占めるそ	合計額が営業債権の領	拝度末残高等に占めるそ
の割合が低いため、受取利子込み	タ法によって	の割合が低いため、	受取利子込み法によって
おります。		おります。	
		・リース資産減損勘定の年度を	
		・受取リース料、リース資産》	咸損勘定の取崩額、減価
		償却費及び減損損失	
・受取リース料	4,093百万円	受取リース料	3,863百万円
\		リース資産減損勘定の取崩額	
・減価償却費	3,276百万円	減価償却費	3,111百万円
		減損損失	- 百万円
2.オペレーティング・リース取引		2 . オペレーティング・リース国	双引
該当ありません。		該当ありません。	

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	845	3	

- 2 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	7,457	9,592	2,134	2,201	67
債券	122,223	123,766	1,543	1,631	87
国債	61,242	61,975	732	733	0
地方債	23,303	23,670	367	425	57
社債	37,677	38,120	443	473	29
その他	19,482	19,738	255	508	252
合計	149,163	153,097	3,933	4,341	407

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。 なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,590百万円を差し引いた額2,343百万円のうち少数株主持分相当額 38百万円を控除した額2,304百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 - 4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当ありません。
 - 5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	106,834	1,483	1,000

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

金額(百万円)	
満期保有目的の債券	
非上場社債	160
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,043
私募社債	850

7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	20,948	49,141	47,383	7,303
国債	11,101	21,946	21,727	7,200
地方債	1,513	12,081	10,076	-
社債	8,333	15,114	15,580	102
その他	-	4,834	10,443	1,479
合計	20,948	53,975	57,826	8,783

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	801	11

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	4,500	4,059	440	-	440

- (注)1.時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3.その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	The state of the s				
	 取得原価(百万円) 	連結貸借対照表計 上額(百万円)	 評価差額(百万円) 	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	7,840	13,815	5,974	5,996	21
債券	128,368	125,896	2,472	155	2,627
国債	68,346	66,896	1,449	30	1,479
地方債	14,960	14,841	118	84	203
社債	45,061	44,158	903	40	943
その他	23,295	22,887	408	479	888
合計	159,504	162,598	3,094	6,632	3,537

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3.当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理はありません。 なお、減損処理を実施する際の、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」は、連結決算日に おける時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘 柄のうち発行者の業績推移等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断することとしており ます。時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものは、減損処理を実施します。

- 4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	87,713	1,042	490

6.時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	-
その他有価証券	
非上場株式	1,036
私募社債	740

- 7.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	12,605	42,131	54,127	17,771
国債	10,055	13,916	28,594	14,329
地方債	534	10,985	3,321	-
社債	2,014	17,229	22,212	3,441
その他	234	9,235	13,718	2,276
合計	12,839	51,367	67,846	20,047

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,473	25	

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,473	21	

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,933
その他有価証券	3,933
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,590
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,343
() 少数株主持分相当額	38
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,304

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,094
その他有価証券	3,094
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,250
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,843
() 少数株主持分相当額	36
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,806

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1.取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、通貨スワップ取引および為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引および債券店頭オプション取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様のニーズに応じた商品の提供と保有資産および負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避および外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロール に努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMに おけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月ALM委員会に報告を行っております。

- 2.取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
 - (2)通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	5,822	-	170	170
	買建	1,761	-	42	42
店頭	通貨オプション				
泊頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	128	128

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

- 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3)株式関連取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)該当ありません。
- (5)商品関連取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1.取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、通貨スワップ取引および為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引および債券店頭オプション取引があります。

(2) 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客様のニーズに応じた商品の提供と保有資産および負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

(3) 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避および外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月ALM委員会に報告を行っております。

- 2.取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
 - (2)通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
取引所	買建	-	-	-	-
42317/1	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	6,771	-	67	67
	買建	1,391	-	18	18
店頭	通貨オプション				
/山坝	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	48	48

(注) 1 . 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭 債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについ

ては、上記記載から除いております。 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (5)商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度(高知銀行企業年金基金)を併用しております。 厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

なお、連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	9,716	10,154
年金資産	(B)	2,289	3,035
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	7,427	7,118
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,282	1,026
未認識数理計算上の差異	(E)	1,506	1,062
未認識過去勤務債務	(F)	-	-
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D) +(E)+(F)	4,638	5,030
前払年金費用	(H)	-	-
退職給付引当金	(G)-(H)	4,638	5,030

⁽注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

^{2.}連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	386	376
利息費用	233	193
期待運用収益	54	45
過去勤務債務の費用処理額	1,029	-
数理計算上の差異の費用処理額	420	560
会計基準変更時差異の費用処理額	256	256
その他(臨時に支払った割増退職金等)	299	207
退職給付費用	513	1,548

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.5%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一括損益処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生 時の従業員の平均残存勤務期 間内の一定の年数による定額 法により按分した額を、それ ぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理することとしてい る)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	1,791百万円	退職給付引当金	2,031百万円
貸倒引当金	9,015	貸倒引当金	9,427
未払事業税	59	未払事業税	125
その他有価証券評価差額金	164	その他有価証券評価差額金	1,430
減価償却	270	減価償却	246
有価証券評価損	316	有価証券評価損	98
その他	659	その他	723
繰延税金資産小計	12,278	繰延税金資産小計	14,082
評価性引当額	1,736	評価性引当額	2,285
繰延税金資産合計	10,542	繰延税金資産合計	11,797
操 延税金負債		操 延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,755	その他有価証券評価差額金	2,681
子会社の留保利益金	138	子会社の留保利益金	118
固定資産圧縮積立金	138	固定資産圧縮積立金	138
特別償却準備金	5	特別償却準備金	3
繰延税金負債合計	2,037	燥延税金負債合計 -	2,941
繰延税金資産の純額	8,504百万円	繰延税金資産の純額	8,856百万円
2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効税 適用後の法人税等の負担率との間に重 ときの、当該差異の原因となった主な	要な差異がある	2.連結財務諸表提出会社の法定実効税 適用後の法人税等の負担率との間に重 ときの、当該差異の原因となった主な	要な差異がある
法定実効税率	40.43%	法定実効税率	40.43%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されな	1.50	交際費等永久に損金に算入されな	1.82
い項目		い項目	
受取配当金等永久に益金に算入さ	1.34	受取配当金等永久に益金に算入さ	1.99
れない項目		れない項目	
評価性引当額	12.24	評価性引当額	16.54
その他	0.44	その他	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	28.79%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	55.74%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	23,760	6,678	30,438	-	30,438
(2) セグメント間の内部経常収益	178	169	348	(348)	-
計	23,939	6,847	30,787	(348)	30,438
経常費用	21,606	6,258	27,865	(346)	27,518
経常利益	2,332	589	2,921	(1)	2,920
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	916,701	17,283	933,985	(6,097)	927,887
減価償却費	598	3,420	4,019	-	4,019
資本的支出	1,143	4,056	5,199	-	5,199

- (注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1)銀行業務......銀行業
 - (2) 金融関連業務……リース、クレジットカード業
 - 3. 資本的支出には、システム関連投資等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	金融関連業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	23,728	6,527	30,256	-	30,256
(2) セグメント間の内部経常収益	165	373	539	(539)	-
計	23,894	6,900	30,795	(539)	30,256
経常費用	20,383	6,534	26,917	(540)	26,376
経常利益	3,511	366	3,878	1	3,879
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	945,101	17,847	962,949	(7,649)	955,299
減価償却費	509	3,441	3,950	-	3,950
減損損失	404	-	404	-	404
資本的支出	587	4,490	5,077	-	5,077

- (注)1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1)銀行業務......銀行業
 - (2) 金融関連業務……リース、クレジットカード業
 - 3. 資本的支出には、システム関連投資等を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の		資本金又	事業の内容	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高
	名称			又は職業	有)割合 (%)	役員の兼 任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員の近親 者が議決権 の過半数を	株式会社	高知県	34	菓子製造・ 販売、ホテ	なし	なし	なし	資金の貸付 利息の受取	48 10	貸出金 前受収益 未収収益	657 0 0
所有している会社	浜幸	高知市	34	ル業	, d	<i>7</i> 4 <i>U</i>	<i>7</i> 4 <i>0</i>	債務保証 保証料の受 取	41 0	支払承諾 見返 前受収益	134 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

当該事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等 当該事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の		資本金又	事業の内容	議決権等の 所有(被所	関係	内容		取引金額		期末残高
	名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	有)割合(%)	役員の兼 任等	事業上の 関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
役員の近親者が議決権の過光数を	株式会社	高知県	34	菓子製造・	<i>t</i> ≀1.	なし	なし	資金の貸付 利息の受取	99 8	貸出金 前受収益 未収収益	558 0 0
の過半数を 所有してい る会社	: 浜去 壹知士 34 販冗、小テ なし	<i>A</i> 0	<i>A</i> 0	<i>A U</i>	債務保証 保証料の受 取	41 0	支払承諾 見返 前受収益	93			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(3)子会社等 該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等 当該事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	474.23	466.77
1 株当たり当期純利益	円	25.17	13.70

(注)1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	2,426	1,327
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,426	1,327
普通株式の期中平均株式数	千株	96,366	96,869

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	8,670	8,357	1.26	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	8,670	8,357	1.26	平成18年4月~ 平成31年4月

- (注)1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2.借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	482	1,408	1,535	2,247	2,412

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、コマーシャル・ペーパーの発行については、該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31 E	∃)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		39,272	4.28	44,069	4.66
現金		18,225		21,935	
預け金		21,046		22,134	
商品有価証券		845	0.09	801	0.09
商品国債		845		801	
金銭の信託		1,473	0.16	1,473	0.16
有価証券	7	154,899	16.90	168,991	17.88
国債		61,975		66,896	
地方債		23,670		14,841	
社債		38,970		44,808	
株式	1	10,544		15,028	
その他の証券		19,738		27,417	
貸出金	2,3, 4,5, 8	702,761	76.67	713,813	75.53
割引手形	6	15,674		15,537	
手形貸付		83,463		77,692	
証書貸付		524,674		545,983	
当座貸越		78,948		74,600	
外国為替		2,616	0.28	1,661	0.18
外国他店預け		855		318	
買入外国為替	6	4		10	
取立外国為替		1,756		1,332	

		前事業年度 (平成17年 3 月31	日)	当事業年度 (平成18年3月31	日)
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		3,852	0.42	2,966	0.31
未決済為替貸		111		96	
前払費用		27		31	
未収収益		1,119		1,219	
金融派生商品		180		105	
繰延ヘッジ損失		0		1	
その他の資産		2,411		1,511	
動産不動産	10,11	19,212	2.10	18,430	1.95
土地建物動産	9	18,842		18,040	
建設仮払金		-		20	
保証金権利金		369		369	
繰延税金資産		8,539	0.93	8,889	0.94
支払承諾見返		7,196	0.79	7,193	0.76
貸倒引当金		24,047	2.62	23,240	2.46
資産の部合計		916,622	100.00	945,049	100.00
(負債の部)					
預金	7	845,901	92.28	852,547	90.21
当座預金		29,821		37,126	
普通預金		227,028		236,295	
貯蓄預金		12,169		12,271	
通知預金		3,337		8,166	
定期預金		542,810		530,096	
定期積金		15,722		15,484	
その他の預金		15,012		13,105	
債券貸借取引受入担保金	7	1,960	0.21	17,970	1.90
売渡手形		-	-	5,600	0.59
借用金		2,067	0.23	1,781	0.19
借入金		2,067		1,781	
外国為替		0	0.00	3	0.00
売渡外国為替		0		3	

		前事業年度 (平成17年 3 月31日)		当事業年度 (平成18年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他負債		5,548	0.61	3,748	0.40
未決済為替借		168		129	
未払法人税等		291		1,549	
未払費用		620		697	
前受収益		774		741	
従業員預り金		276		261	
給付補てん備金		8		6	
金融派生商品		309		154	
繰延ヘッジ利益		0		1	
その他の負債		3,097		205	
賞与引当金		659	0.07	657	0.07
退職給付引当金		4,592	0.50	4,988	0.53
再評価に係る繰延税金負債	9	3,250	0.35	3,154	0.33
支払承諾		7,196	0.79	7,193	0.76
負債の部合計		871,179	95.04	897,645	94.98
(資本の部)			-]
資本金	12	11,300	1.23	12,044	1.28
資本剰余金		8,265	0.90	9,251	0.98
資本準備金		8,265		9,251	
利益剰余金	13	19,518	2.13	20,355	2.15
利益準備金		2,290		2,386	
任意積立金		14,240		16,062	
圧縮記帳積立金		203		203	
特別償却準備金		10		7	
退職積立金		272		297	
別途積立金		13,754		15,554	
当期未処分利益		2,987		1,905	
土地再評価差額金	9	4,086	0.45	4,007	0.42
その他有価証券評価差額金	13	2,302	0.25	1,788	0.19
自己株式	14	29	0.00	42	0.00
資本の部合計		45,443	4.96	47,403	5.02
負債及び資本の部合計		916,622	100.00	945,049	100.00
			1		

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
経常収益		23,934	100.00	23,892	100.00	
資金運用収益		19,847		19,751		
貸出金利息		18,059		17,439		
有価証券利息配当金		1,642		2,086		
コールローン利息		2		0		
買現先利息		0		0		
買入手形利息		0		-		
預け金利息		0		0		
その他の受入利息		142		224		
役務取引等収益		2,145		2,447		
受入為替手数料		973		943		
その他の役務収益		1,171		1,503		
その他業務収益		329		702		
外国為替売買益		12		-		
商品有価証券売買益		16		-		
国債等債券売却益		202		629		
金融派生商品収益		97		73		
その他の業務収益		0		0		
その他経常収益		1,611		990		
株式等売却益		1,278		412		
金銭の信託運用益		167		365		
その他の経常収益		165		212		
経常費用		21,608	90.28	20,388	85.33	
資金調達費用		590		775		
預金利息		485		552		
コールマネー利息		11		-		
債券貸借取引支払利息		20		79		
売渡手形利息		-		0		
借用金利息		6		4		
その他の支払利息		67		139		

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		1,843		1,877	
支払為替手数料		164		159	
その他の役務費用		1,679		1,718	
その他業務費用		1,042		658	
外国為替売買損		-		128	
商品有価証券売買損		-		39	
国債等債券売却損		1,000		490	
国債等債券償還損		42		-	
営業経費		14,750		14,543	
その他経常費用		3,380		2,532	
貸倒引当金繰入額		2,735		2,167	
貸出金償却		21		11	
株式等償却		1		-	
その他の経常費用	1	622		352	
経常利益		2,326	9.72	3,504	14.67
特別利益		1,103	4.61	25	0.10
動産不動産処分益		68		15	
償却債権取立益		5		9	
退職給付過去勤務債務 償却額		1,029		-	
特別損失		181	0.76	585	2.45
動産不動産処分損	2	181		181	
減損損失	3	-		404	
税引前当期純利益		3,249	13.57	2,943	12.32
法人税、住民税及び事業税		564	2.36	1,800	7.54
法人税等調整額		254	1.06	96	0.41
当期純利益		2,430	10.15	1,239	5.19
前期繰越利益		743		847	
土地再評価差額金取崩額		43		79	
退職積立金取崩額		59		28	

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月 至 平成18年3月3	1日 1日)
区分	注記番号	金額(百万円) 百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)
中間配当額		240		240	
中間配当に伴う利益準備金 積立額		48		48	
当期未処分利益		2,987		1,905	

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日	当事業年度 株主総会承認日
		(平成17年6月29日)	(平成18年 6 月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期未処分利益		2,987	1,905
任意積立金取崩額		3	3
特別償却準備金取崩額		3	3
計		2,990	1,908
利益処分額		2,143	1,183
利益準備金		48	72
配当金		(1株につき2円50銭) 240	(1株につき3円50銭) 358
			(うち普通配当 2 円50銭) (うち記念配当 1 円00銭)
任意積立金		1,854	753
退職積立金		54	53
別途積立金		1,800	700
次期繰越利益		847	725

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 . 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同左
及び評価方法	 原価は移動平均法により算定)により行	
	っております。	
	(1)有価証券の評価は、子会社株式につ	 (1)有価証券の評価は、満期保有目的の
評価方法	いては移動平均法による原価法、その	債券については移動平均法による償却
BI IM/J/A	他有価証券のうち時価のあるものにつ	原価法(定額法)、子会社株式につい
	いては、決算日の市場価格等に基づく	ては移動平均法による原価法、その他
	時価法(売却原価は移動平均法により	有価証券のうち時価のあるものについ
	算定)、時価のないものについては、	ては、決算日の市場価格等に基づく時
	移動平均法による原価法又は償却原価	価法(売却原価は移動平均法により算
	法により行っております。	定)、時価のないものについては、移
	なお、その他有価証券の評価差額に	動平均法による原価法又は償却原価法
	ついては、全部資本直入法により処理	により行っております。
	しております。	なお、その他有価証券の評価差額に
		ついては、全部資本直入法により処理
		しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運	(2) 同左
	用の金銭の信託において信託財産とし	
	て運用されている有価証券の評価は、	
	- 時価法により行っております。	
3.デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法に	同左
基準及び評価方法	より行っております。	
4.固定資産の減価償却の方	動産不動産は、定率法(ただし、平成	同左
法	10年4月1日以後に取得した建物(建物	
	附属設備を除く。)については定額法)	
	- を採用しております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりであ	
	リます。	
	プログル 建物:39年~47年	
	<u> </u>	│ │ 新株発行費は、支出時に全額費用とし
→ 永林之民注♡及注기/仏		初休光11頁は、文山時に主領員用とし て処理しております。
C 別作は中の次立れが名庫の	が 作み次立・台連については、 は笠口	-
6.外貨建の資産及び負債の	外貨建資産・負債については、決算日のお話や場による思想等をはしており	同左
本邦通貨への換算基準	の為替相場による円換算額を付しており 	
	ます。	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定 に係る内部統制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に関する実務指 針」(日本公認会計士協会銀行等監査 特別委員会報告第4号)に規定する正 常先債権及び要注意先債権に相当する 債権については、一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間における各々の貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基 づき引き当てております。破綻懸念先 債権に相当する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち必要と認める額を引き当て ております。破綻先債権及び実質破綻 先債権に相当する債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した 残額を引き当てております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和 債権等を有する債務者で与信額が一定 額以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定 に係る内部統制の検証並びに貸倒償却 及び貸倒引当金の監査に関する実務指 針」(日本公認会計士協会銀行等監査 特別委員会報告第4号)に規定する正 常先債権及び要注意先債権に相当する 債権については、一定の種類毎に分類 し、過去の一定期間における各々の貸 倒実績から算出した貸倒実績率等に基 づき引き当てております。破綻懸念先 債権に相当する債権については、債権 額から担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち必要と認める額を引き当て ております。破綻先債権及び実質破綻 先債権に相当する債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額及び 保証による回収可能見込額を控除した 残額を引き当てております。

なお、貸出条件緩和債権等を有する 債務者で与信額が一定額以上の大口債 務者のうち、債権の元本の回収及び利 息の受取りに係るキャッシュ・フロー を合理的に見積もることができる債権 については、当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の約定利子率で 割り引いた金額と債権の帳簿価額との 差額を貸倒引当金とする方法(キャッ シュ・フロー見積法)により引き当て ております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

同左

	前事業年度	当事業年度
		ョンファイス コンディス コンディ コンディ コンディ ファイ コンディ ファイ コン ロー・ファイ コン・ファイ コン・ファイ コン・ファイ コン・ファイ コン・ファイ コン・ファイン コン・ファイン コンティン ロン・ファイン コンティン ロン・ファイン ロン・ファイン ロン・ファイン コンティン ロン・ファイン ロン・フィー ロン・ファイン ロン・フィー ロン・ファイン ロン・フィー ロン・ファイン ロン・フィー ロン・ファイン ロン・フィー ロン・フィ
	至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業員の退職給	退職給付引当金は、従業員の退職給
	付に備えるため、当事業年度末におけ	付に備えるため、当事業年度末におけ
	る退職給付債務及び年金資産の見込額	る退職給付債務及び年金資産の見込額
	に基づき、必要額を計上しておりま	に基づき、必要額を計上しておりま
	す。また、過去勤務債務及び数理計算	す。また、過去勤務債務及び数理計算
	上の差異の費用処理方法は以下のとお	上の差異の費用処理方法は以下のとお
	りであります。	りであります。
	過去勤務債務:発生年度に一括損 益処理	過去勤務債務:発生年度に一括損 益処理
	数理計算上の差異:各発生年度の	数理計算上の差異:各発生年度の
	従業員の平均残存勤務期間内の一	従業員の平均残存勤務期間内の一
	定の年数(5年)による定額法に	定の年数(5年)による定額法に
	より按分した額を、それぞれ発生	より按分した額を、それぞれ発生
	の翌事業年度から損益処理	の翌事業年度から損益処理
	会計基準変更時差異(6,151百万	会計基準変更時差異(6,151百万
	円):10年による按分額を費用処	円):10年による按分額を費用処
	理	理
	ただし、平成14年度に厚生年金	ただし、平成14年度に厚生年金
	基金の代行部分返上を行ったた	基金の代行部分返上を行ったた
	め、当事業年度の費用処理額は256	め、当事業年度の費用処理額は256
	百万円となっております。	百万円となっております。
8.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に準じた会計処理によっております。	* ++
9 . ヘッジ会計の方法 	・為替変動リスク・ヘッジ ************************************	・為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる	同左
	為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建	
	取引等の会計処理に関する会計上及	
	び監査上の取扱い」(日本公認会計	
	号。以下「業種別監査委員会報告第	
	25号」という。)に規定する繰延へ	
	ッジによっております。ヘッジ有効	
	性評価の方法については、外貨建金	
	銭債権債務等の為替変動リスクを減	
	殺する目的で行う通貨スワップ取引	
	及び為替スワップ取引等をヘッジ手	
	段とし、ヘッジ対象である外貨建金	
	銭債権債務等に見合うヘッジ手段の	
	外貨ポジション相当額が存在するこ	
	とを確認することによりヘッジの有	
	効性を評価しております。	
10.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、	同左
	税抜方式によっております。	
	ただし、動産不動産に係る控除対象外	
	消費税等は当事業年度の費用に計上して	
	おります。	

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日	当事業年度 (自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)
	固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係
	る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成
	14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31
	日)を当事業年度から適用しております。これにより税引
	前当期純利益は404百万円減少しております。
	なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57
	年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除に
	より表示しているため、減損損失累計額につきましては、
	各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年 4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課 税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に 変更されることになりました。これに伴い、「法人事業 税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示につ いての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応 報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の 金額」に基づき算定された法人事業税(75百万円)につ いて、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含 めて表示しております。	

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)

1 . 子会社の株式総額

25百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,609百万円、延滞 債権額は49,801百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65百万円 であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,305百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,781百万円 であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は、15,678百万円で あります。

当事業年度 (平成18年3月31日)

1.子会社の株式総額

25百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,704百万円、延滞債権額は49,103百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,176百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,984百万円 であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,547百万円であります。

前事業年度 (平成17年3月31日)

7.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 6,825百万円

担保資産に対応する債務

預金 15,867百万円 債券貸借取引受入担保金 1,960百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券17,328百万円を差し入れております。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、92,893百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが92,593百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

当事業年度 (平成18年3月31日)

7.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 28,202百万円

担保資産に対応する債務

預金 11,327百万円 債券貸借取引受入担保金 17,970百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券16.631百万円を差し入れております。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、94,443百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが93,201百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴 求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内 手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて 契約の見直し、与信保全上の措置等を講じておりま す。

前事業年度 (平成17年3月31日)

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,250百万円

10.動産不動産の減価償却累計額 12,148百万円

11.動産不動産の圧縮記帳額 910百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)

12. 会社が発行する株式の総数

普通株式 200,000千株

発行済株式総数

普通株式 96,448千株

- 13. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,319百万円であります。
- 14. 会社が保有する自己株式の数

普通株式 89千株

当事業年度 (平成18年3月31日)

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日

再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,563百万円

10.動産不動産の減価償却累計額 11,625百万円

11.動産不動産の圧縮記帳額870百万円(当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)

12.会社が発行する株式の総数

普通株式 200,000千株

発行済株式総数

普通株式 102,448千株

13. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,793百万円であります。

14. 会社が保有する自己株式の数

普通株式 128千株

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、債権売却損441百万円を含んでおります。
- 2.動産不動産処分損には、動産処分損57百万円及び 不動産処分損123万円を含んでおり、不動産処分損に は、廃止店舗に関する処分損38百万円及び社宅関係 処分損57百万円を含んでおります。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1.「その他の経常費用」には、債権売却損67百万円を含んでおります。
- 2.動産不動産処分損には、動産処分損111百万円及び不動産処分損69万円を含んでおり、不動産処分損には、廃止店舗に関する処分損43百万円及び社宅関係処分損4百万円を含んでおります。
- 3.減損損失の内容は以下のとおりであります。

地域	<u>主な用途</u>	<u>種類</u>	<u>減損損失(百万円)</u>
高知県内	遊休資産等	土地	30
		建物	60
高知県外	営業店舗	土地	84
		建物	28
	遊休資産等	土地	163
		建物	36

資産のグルーピングについては、稼動資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております

当事業年度において、営業店舗や遊休資産等については継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、その帳簿価額を回収可能額まで減額し、404百万円の減損損失を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産788百万円その他13百万円合計801百万円

減価償却累計額相当額

動産117百万円その他5百万円合計122百万円

期末残高相当額

動産671百万円その他7百万円合計679百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によっておりま す。
- ・未経過リース料期末残高相当額

1年内162百万円1年超516百万円合計679百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占めるその割合が低いため、支払利子込み 法によっております。

・支払リース料 111百万円

・減価償却費相当額 111百万円

・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

動産1,938百万円その他13百万円合計1,951百万円

減価償却累計額相当額

動産394百万円その他8百万円合計402百万円

減損損失累計額相当額

動産- 百万円その他- 百万円合計- 百万円

期末残高相当額

動産1,544百万円その他5百万円合計1,549百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によっておりま す。
- ・未経過リース料期末残高相当額

1年内389百万円1年超1,159百万円合計1,549百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占めるその割合が低いため、支払利子込み 法によっております。
- ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料287百万円リース資産減損勘定の取崩額- 百万円減価償却費相当額287百万円減損損失- 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳	の内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 8,770百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 9,152百万円		
退職給付引当金損金算入限度超 1,775 過額	退職給付引当金損金算入限度超 過額 過額		
有価証券評価損損金不算入額 295	有価証券評価損損金不算入額 78		
減価償却損金算入限度超過額 270	減価償却損金算入限度超過額 246		
その他有価証券評価差額金 164	その他有価証券評価差額金 1,430		
その他678	その他 824		
繰延税金資産小計 11,955	繰延税金資産小計 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749 13,749		
評価性引当額 1,544	評価性引当額 2,075		
繰延税金資産合計 10,410	繰延税金資産合計 11,674		
繰延税金負債	繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金 1,727	その他有価証券評価差額金 2,643		
固定資産圧縮積立金 138	固定資産圧縮積立金 138		
特別償却準備金 5	特別償却準備金 3		
繰延税金負債合計 1,871	繰延税金負債合計 <u>2,785</u>		
繰延税金資産の純額 8,539百万円	繰延税金資産の純額 8,889百万円		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		
となった主な項目別の内訳	となった主な項目別の内訳		
法定実効税率 40.43%			
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない	(調整) 交際費等永久に損金に算入されない		
ス	文际員等水人に損金に昇入されない 項目 2.04		
増日 受取配当金等永久に益金に算入され	現日 受取配当金等永久に益金に算入され		
ない項目 1.56	ない項目 2.23		
住民税均等割等 0.81	住民税均等割等 0.86		
評価性引当額 15.10	評価性引当額 18.02		
その他 1.13	その他 1.24		
税効果会計適用後の法人税等の負担 率 25.20	税効果会計適用後の法人税等の負担 率 57.88		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	471.60	463.29
1 株当たり当期純利益	円	25.22	12.79

(注)1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 株当たり当期純利益	-				
当期純利益	百万円	2,430	1,239		
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,430	1,239		
普通株式の期中平均株式数	千株	96,368	96,869		

^{2 .} 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	13,347	57	406 (278)	12,998	-	-	12,998
建物	12,502	249	425 (125)	12,325	8,055	255	4,270
動産	5,141	102	902	4,341	3,569	251	771
建設仮払金	-	76	56	20	-	-	20
有形固定資産計	30,991	485	1,790 (404)	29,686	11,625	507	18,061
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	42	-	-	42
電気通信施設利用権	-	-	-	21	13	1	7
無形固定資産計	-	-	-	63	13	1	49
その他	-	-	-	-	-	-	-

- (注)1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 - 2.土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では、「土地建物動産」に計上しております。
 - 3.電話加入権、電気通信施設利用権は、貸借対照表科目では、「保証金権利金」に計上しております。
 - 4.無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」欄は記載を省略しております。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円])(注2)		11,300	744	-	12,044
資本金のうち	普通株式(注1、2)	(株)	(96,448,000)	(6,000,000)	(-)	(102,448,000)
既発行株式	普通株式(注2)	(百万円)	11,300	744	-	12,044
資本準備金及	(資本準備金)					
びその他資本剰余金	株式払込剰余金 (注2)	(百万円)	8,265	985	-	9,251
	(利益準備金)(注3)	(百万円)	2,290	96	-	2,386
	(任意積立金)					
	圧縮記帳積立金	(百万円)	203	-	-	203
利益準備金及 び任意積立金	特別償却準備金 (注4)	(百万円)	10	í	3	7
	退職積立金(注5)	(百万円)	272	54	28	297
	別途積立金(注6)	(百万円)	13,754	1,800	-	15,554
	計	(百万円)	16,530	1,950	31	18,449

- (注)1. 当期末における自己株式数は、128,745株であります。
 - 2. 当期増加額は、公募増資によるもの(普通株式6,000,000株、資本金744百万円、資本準備金985百万円)であります。
 - 3. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。
 - 4. 当期減少額は、租税特別措置法によるものであります。
 - 5. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるもので、当期減少額は、目的支出によるものであります。
 - 6. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,047	23,240	2,974	21,073	23,240
一般貸倒引当金	6,869	5,642	-	6,869	5,642
個別貸倒引当金	17,178	17,598	2,974	14,203	17,598
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
賞与引当金	659	657	659	-	657
計	24,707	23,898	3,633	21,073	23,898

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金......洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....主として税法による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	291	1,545	288	-	1,549
未払法人税等	194	1,239	192	-	1,241
未払事業税	96	306	95	-	308

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金21,559百万円その他であります。

その他の証券 外国証券21,409百万円、投資信託5,977百万円その他であります。

前払費用 雇用保険等保険料9百万円、店舗賃借料12百万円、会計監査報酬5百万円その他であり

ます。

未収収益 貸出金利息786百万円、有価証券利息399百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化拠出基金400百万円、仮払金(整理関係等)384百万円、新金融安定化拠出基

金283百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金5,476百万円、別段預金7,512百万円その他であります。

未払費用 預金利息294百万円、人件費216百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息725百万円その他であります。

その他の負債 仮受金(為替関係等)103百万円、預金利子税等預り金68百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期 	3月31日
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満端数 表示の株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 株式会社高知銀行 本店営業部、各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	住友信託銀行株式会社全国各支店 株式会社高知銀行 本店営業部、各支店 以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを請求にかかる単元 未満株式の数で按分した金額 (算式)当行株式取扱規程に定める1株あたりの買取価格に1単元の株式 数を乗じた合計金額のうち
	100万円以下の金額につき 1.20750%
	100万円超500万円以下の金額につき 0.94500%
	500万円超1,000万円以下の金額につき 0.73500%
	1,000万円超3,000万円以下の金額につき 0.60375%
	3,000万円超5,000万円以下の金額につき 0.39375%
	(円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの金額が2,625円に満たない場合は、2,625円と する。
公告掲載方法	日本経済新聞及び高知市において発行する高知新聞
株主に対する特典	ありません。
·	

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第125期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日四国財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第126期中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月26日四国財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年1月19日四国財務局長に提出。

事業年度(第121期)(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

事業年度(第122期)(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

事業年度(第123期)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

事業年度(第124期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

事業年度(第125期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(4) 有価証券届出書(新株発行)及びその添付書類

平成18年1月30日四国財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年2月10日四国財務局長に提出。

平成18年2月21日四国財務局長に提出。

平成18年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年6月29日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 邦仁 印

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試 査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のた めの合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社高知銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経 営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年6月29日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 邦仁 印

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている 株式会社高知銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸 借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を 行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意 見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試 査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も 含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のた めの合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年6月29日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 邦仁 印

指定社員 公認会計士 飯田 浩司 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め 全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年6月29日

株式会社高知銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 邦仁 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高知銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め 全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高知銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上